第15日目(3月15日)

議 長(阿部久夫君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

本日は栃窪小学校の児童の皆さん、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、若井達男君から家事都合のため欠席、副市長、公務のため午前欠席、代表監査委員、 公務のため午前欠席、病院事業管理者、公務のため欠席、大和病院事務部長、公務のため欠 席の届けが出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長ここで消防長より発言を求められておりますのでこれを許します。

消 防 長 東北関東大震災の私どもが派遣をしております緊急消防援助隊の活動状況 等について、私の方から今現在知り得ていることをお話し申し上げます。向こうの現地の方は昨日ここでお話したとおりでありますが、朝4時に消防本部を見送りして上川パーキングで県の隊と集結をして、それから磐越道・東北道その経由で石巻市を目指して現地の方へ向かいました。今朝、佐藤指令 私どもの方の隊長でありますが、直接私が電話で受け答えした内容でありますが、大変高速道路が非常に通りにくい。こういう波を打っている。そんなこともありまして4時に出て7時に上川に集結をして、そこから出まして約4時近くに現地に到着したということであります。大変な時間がかかったということであります。

活動内容は今朝、先ほど話した内容によりますと、これから新潟県の隊としては消火・救助・救急隊がありますが救急隊のみを残して、消火隊と救助隊が検索・捜索活動に8時半から入るということであります。もう既に動いております。感想を聞いたところによりますと非常にすごい惨状である。遺体がころがり、あらゆるところということであります。活動が石巻運動公園の方から海岸沿いを新潟県の隊が任せられたということであります。

1次隊は11日出発しまして今朝、上川パーキングに4時50分に来まして、そこで解散をしたということであります。私どもの方2次隊、17日あるいは18日になる予定であります。次が消火隊で来るのか、救助隊で来るのか、救急隊で来るのかはわかりませんが、次の隊の編成を今組みまして、派遣に向けての作業活動を検討しておるところであります。

佐藤指令いわく大変寒いということであります。向こうは今のところ曇り、降水確率は30パーセント、夜は雪だという情報であります。何が大変困っているということで話をしましたらトイレの方が非常に困っているということであります。何とかやりくりをしてくれるだろうというふうに考えております。7名全員元気でございます。そんなことで議会開会中でありますが、何かとまたご協力ご指導いただきます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 どうもご苦労さまでございます。

それでは本日の日程は第11号議案、平成23年度、南魚沼市一般会計予算の審議を続行

いたします。歳入に対する質疑を行います。質疑の際は予算書のページ数を言ってから発言をお願いいたします。

関 昭夫君 3点ほどお願いしたいと思います。まず18、19ページ。固定資産税の関係ですが、先日の一般質問で10番議員から、固定資産税の課税ミス、亡くなった方への課税ミスということで質問がありました。私が聞き漏らしているかもしれませんが、答弁の開口一番がまずミスであったということで始まりましたので、ただ、それでいくと亡くなった方に確かに課税というのもおかしいのかもしれませんが、あくまでも登記名義の方、あるいは課税を申し出ている方という扱いだと思います。

そういうふうに名義が変わらない限りは、やはりその人しか課税ができないのではないかというふうに思うのです。公示送達自体が正解かどうかはちょっとわかりませんが、課税をしたことが本当にミス、こういう話でいって私の聞き間違いかもしれませんが、亡くなった人に課税しないということになると、果たしてでは課税していない部分は滞納でも何でもない、どこにもいかないという話になってしまうのかなという気がしましたので、その辺の確認をお願いしたいと思います。

それから31ページ、し尿汲取手数料の関係ですが、毎年当然下水道が普及してきますので予算額も前年度に比べて減っております。あと、歳出の方の衛生費にいけば汲取の関係の費用は変わっていないということで、合特法等の関係もあったり、あるいは業者のそういう部分を考えれば確かに歳出の方の金額については必要だというふうには考えておりますが、先般の産業建設委員会の下水道特別会計の審査の中でも、下水道につないでいる人がつないでいない人の使用料まで賦課されているというのは不公平ではないかと。やはり、地域内には下水道整備内の料金のことをきちんと考えた方がいいのではないかという意見もありました。

また、この形でいっても、し尿の汲取分で確かに下水道を整備されていないところの方に 余計な賦課をするというのには問題があるかと思いますが、下水道が整備されてある程度年 数がたって、なおかつ汲取等をしなければいけない。そこでかかっている費用に対して汲取 手数料は、考えようによっては一般市民が負担をしながら維持しているというような形にな りかねないと思いますので、この辺の料金の見直し等もやはり検討するべきではないかとい うふうに思います。

それから43ページ。財産運用収入、土地貸付料の関係ですが、ここに滞納繰越分というのがあります。前にも質問したかもしれませんが、土地を貸し付けておいて貸付料がもらえない。それをそのままにしておいて滞納で、まあ催促をしながらいるのでしょうけれども、返還を求めるということはやっていないのか。物理的に難しい部分がないとは言いません。たまたま、土地だけ貸してあるけれども、上には建物があってというようなのもあるかもしれませんので、土地だけ返せというのも変な話かもしれませんが、やはりこの辺の整理がどうなっているのか。

それと以前、総務文教委員会の席で指摘したことがあるのですが、それ以外にもただ、使

わせているというような土地があったはずです。その辺の整理が何も契約もしていない、前にも指摘があったと思いますが、10年とか20年とか何もやり取りをしないまま使っていればその人のものになってしまうみたいなのがあるそうですが、その辺がきちんとされているのかどうか。また、道路敷等もそこの家以外は使えない部分、道路敷の残地ですね、改良した結果として。そういう部分もあるのですが、そういうものが放置されていないのかどうか。きちんと把握ができているかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

市民生活部長 それでは18、19ページの固定資産税の一般質問の関連でございますが、一つには課税ミスという言葉の解釈の部分があろうかと思います。一般的に皆さんどういうふうにとられるか。例えば課税されるべき名義人を間違えて課税してしまったとか、課税額を間違えてしてしまったというのが課税ミスと言われるのであれば、今回はそういった事例ではございません。今ほど関議員が言われましたように、亡くなられた方に対してその公示送達をしてしまったというふうなことで、基本的に亡くなられた方には課税ができません。ただ、課税自体は繰越しされますので、その後相続人が決定した段階でその部分も含めて相続人の方に引き継がれるというふうに考えております。

今回は一番大きなミスというのは、ここは間違っていますよという指摘されたことが、関係者の中で情報共有、連携ミスのために生かされなかったということを大きく受け止めております。その部分では事務ミス、事務処理のミスだろうというふうに思っているわけですが、そこは真摯に受け止めて今後そういったことがないように、職員一同あらためて行くというふうなことで考えております。その言葉のとらえ方の部分もあろうかと思いますが、ミスはミスでございますので真摯に受け止めたいというふうに思っているところでございます。

それから31ページの方のし尿のくみ取りの関係でございますが、下水道の普及に伴って処理量がどんどん、どんどん減っているというのは、皆さんご承知のとおりでございます。そこでなかなか下水道につなぎこまない方と、つなぎこんだ方の不公平というのも承知しているわけでございますが、私どもは今、汲取手数料の見直し、その利用した方の料金の見直しにつきましては、24年なり25年なり下水道を市内の整備が完了した時点で、そこらを含めて見直しをしようというふうなことで考えておりますので、もう少し時間的な猶予をいただきたいなというふうに思っているところでございます。

総務部長 土地の貸付料43ページの部分でございますが、これはある会社1件にお貸しをしておいたところでございまして、契約そのものは解除になっております。建物の敷地ではなくて、そのわきということで、この方につきましては昨年度11万円あったのが9万1,000ということになりましたので、順次滞繰ではございますが納付されておりますので、それでご了解をいただきたいと思います。

それから普通財産につきまして、あるいは道路敷につきましてはものすごい量があるわけでございまして、ここで一つ一つ全部大丈夫だかと言い切れる部分はありませんが、使用に関しては当然普通財産については貸借契約を結んでお貸しをするというルールになりますので、もう一度確かめてはみますが、現段階ではないものだというふうに思っております。以

上です。

関 昭夫君 前の二つはわかりました。最後の土地貸付等の関係ですが、きちんと整理をしていただいて、不測の事態にならないように。あるいはせっかく、厳しい時代ですのできちんとした・・・につながるように整理をお願いしたいと思います。

総務部長はい、ご意見のようにしたいと思っております。

寺口友彦君 17ページの法人市民税の部分でまずお聞きしますけれども、現年の調定 見込みでは昨年よりも調定によって増えておりますが、収納率の方が1.5パーセント減とい うことで予算が組まれています。昨年もこの部分をお聞きしましたが、企業数でいくと2, 000社ということで企業数は変わっておりませんが、気になるのはその次のページに法人 市民税滞納額。滞納額が昨年に比べて1,500万円、約倍に増えているという部分もありま す。そうするとかなり市内の企業についても余り調子はよくないのではないかなという部分 がありますが、その中でもどの業種の方が非常に調子が悪いのかという情報をつかんでいる のかどうかと、それに合わせて今年度予算の中でも中小企業に対する支援策が盛られており ますけれども、そういう調子の悪いところの情報をしっかりつかんだ中でのそういう中小企 業対策なのかどうかということをお伺いいたします。

税務課長 ただいまの法人の予算の件ですけれども、まず法人の予算については昨年度の組み立てとちょっと変わっているところがございます。それにつきましては皆さんもご存知のとおり、国の方でまだ確定しておりませんけれども、法人税減税という形を取り組んでおります。そうした中で法人税につきましては法人税割、所得割ですね。それと均等割という二つの形の中から税金をいただいているというところでございますけれども、均等割については変わりませんが、法人税割については減税という形の中で今回予算の方は算定しております。

そういう形の中で基本的に言いますと国の税率が30パーセントという中で4.5パーセント下がり25.5パーセントになるということで、前年度対比85パーセントで見込んでおります。ただし、昨年よりも法人税が予算が上がっているという形につきましては、この平成22年の実績で昨年度の決算対比で見ても110パーセントからの上昇をしているということで、法人税だけを見るならば結構な回復・・・に乗り出しているというふうに見込んでいるところでございます。

ただし、今現在中東情勢だのこの大災害という形の中で、ちょっと不安材料も出ておりますけれども、そういう中でまず見込んでいるという形の中で、企業全体で見ますと正直かなり上向いているというふうに思っておるところでございます。ですから、細かい段階での一部悪い企業、良い企業という形は別にしまして、そこまで把握はちょっとできておりませんけれども、全体像としては本当に昨年度110パーセント以上を超えておりますので、私どもの方ではいい感じで回復・・・に向かっているのではないかというふうに考えております。以上です。

市 長 後段のその景気対策的な部分でありますけれども、ご承知のようにリーマ

ンショック以降、製造業が特に厳しいということの中で、融資関連に相当額をつぎ込んで踏み切ったわけであります。その後、建設業関連も相当厳しい。これは融資については建設業も含めて全ての業種に及びましたので、これはそれで利用していただいた。建設業関連はやはり仕事をとにかく発注することと、そして市内業者を最優先で仕事していただく、こういうことに努めたわけであります。その他にもリフォーム関係とかこういうことで建築・建設部門には配慮させていただきました。

観光業も21年の天地人のときは相当上向いたわけでありますけれども、22年は相当落ち込んでおりますので、これも融資等で保証金免除ですか、これらについてこれを相当利用していただきたいということで、これは利用件数は相当あったわけであります。ですので、どの業種に専門的につぎ込むという部分は、私たちの市内ではやはりそれぞれ何ていいますか、割合と均一化といいますか、一つの業種に絞られているということではないわけですので、全般的にまずは資金繰りに配慮をさせていただいて、そしてあとは市でできる仕事は市でとにかくどんどん、どんどんと発注をしていく。

商品の買い上げもそうです。物品購入もそうでありますけれども、そういう形でそれぞれ配慮してきたところであります。また、去年の暮れといいますか、秋には農業関係が非常に大きな打撃を受けたということで、これも無利子融資に踏み切った中で所得補償、価格補償分も今出てまいりましたので、これらについて総合的に判断した上でまた23年度等で措置が必要であればこれはきちんとやっていかなければならない。そういうことで一応景気対策的にはやってきております。

寺口友彦君 東日本の大地震ということの影響がありまして、製造関係は特にこの3月はほとんど営業がちょっと今後は難しいだろうという部分もあります。そうすると、この予算編成段階とはちょっと違う状況が生まれてきております。その中でも利子補給という部分で非常に市が応援をしていったわけなのですが、その窓口の金融機関ですね、窓口の金融機関が市内にあるという、そういう条件があったわけなのです。実は隣の湯沢町の支店を利用しているという、そういう企業が数社あるということを聞きました。隣町でもありますので、そうすると窓口の金融機関自体を市内限定というわけではなくて、少なくとも湯沢町という部分まで広げるというところは当然考えていかなければならないと思いますけれども、それについての何か対策がありましたら。

産業振興部長 この制度につきましては、一応湯沢町までもいいというふうに聞いておりますので、そのような対応をさせていただいているところでございます。

塩谷寿雄君 20ページ、21ページのたばこ税ですけれども、毎年下がってきているような状況であります。そういう中でJTにタール、ニコチンがゼロのたばこがあるのですけれども、それは東京都しか売っていないというふうなことを伺っております。そういったものがうちの市に取り入れられないかどうかというものをぜひ検討していただきたいのと、貴重な一般財源になりますので、健康等はわかるのですけれども、ニコチン、タールがゼロのやつが東京都だけという話なので、その辺を伺っていただきたいと思います。

あと細かいことになりますが、28ページ、29ページです。職員住宅の使用料の滞納分ですけれども、非常に、教員や市の職員がもし何か事件を起こすと、すごく大きく報道されるわけですが、去年の滞納分より4万円だけ払っているということで12万円弱の滞納、1年間に4万円というところでそれでいいのか。4万円納めているからいいという考えなのか。人を教える立場の人なので12万円のお金が1年間で返せない。またそれが他の自治体に行って子どもたちに授業を教えているということになると、非常にこれは人を教える立場としてのどういう問題かなと思うのですけれども、その2点お伺いいたします。

学校教育課長 教員住宅の未納分でございます。この方は既に臨時教員も辞めておりまして、今は無職でございます。この方は今、債権整理をされているということで、実際に教員はもうやっていなくて、実際にこの教員住宅を借りるときにお金を払えないときには親が払うという、そういう契約をしています。それで親の方にこれから連絡をすると、ただ、その債権整理が今途中なのでちょっと待ってくれということで お一人です。その滞納している方は ということでございますので、これから実際に今度親御さんの方に話をしていこうという段階でございます。以上でございます。

税務課長 たばこ税の関係の質問ですけれども、皆さんご存知のとおり、たばこ税につきましては今現在の見込みでは、大体24パーセント台の落ち込みというふうな状況になっております。今年は税制の改正等がございまして、今年のものが通年の参考になるかならないか、これはちょっと見込みが難しいというところでございますけれども。ただいま質問にありましたJTさんによるニコチンゼロの東京都の取り扱い、これについてはちょっと耳に入っているところはございますけれども、私どもの方にまだいろいろのお話はない状態でございます。これを参考にしながらちょっとJTさんを含めた中で、ちょっと確認の方を進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

佐藤 剛君 ちょっと予算審議ですので細かいところに入るかもしれませんが、まず33ページです。都市計画費国庫補助金の中の街路交通調査費補助金ということがありますけれども、その内容です。名前からして今回の一般質問にも出ましたけれども、地域公共交通の整備に関係するようなそういう街路の交通量の調査というようなことなのかもしれませんが、その内容をちょっとお聞きしたいという点。

その下に社会資本整備総合交付金というのがあります。これも社会資本整備ですから道路 事業とか市街地の整備とか、そういうのによって経済の活性化を図っていこうというような ところなのですけれども、具体的にどういうことを考えているのかということをお聞きした いというふうに思います。

次ですけれども、37ページ社会福祉費県補助金の一番下に生活保護受給者向け就労支援 事業補助金、これも多分新しい補助金かなと思うのですけれども、具体的に障がい者の自立 支援法の関係で移行の関係もありますので期待するところなのですが、具体的に就労の支援、 どんなことを考えて行おうとしているのかというところを、お伺いをしたいというふうに思 います。 もう1点ですが41ページ、これも都市計画費ですけれども、県補助金の地域振興戦略事業費補助金、75万円くらいで額は小さいのですけれども、これは前々から問題になっています中心市街地の活性化に絡むものかとも思う部分もあるのですが、その内容についてお知らせをしていただきたいというふうに思います。以上4点、お願いします。

建設部長 それでは33ページの街路交通のこの補助金でございます。街路交通調査費ということでございます。これにつきましては都市計画の見直し業務、都市計画道路の見直し業務ということで交通量調査等をした中で、街路等の見直しをしたいということでそれに対する調査費の補助金でございます。3分の1の補助になっているところでございます。

あとその下の住宅費国庫補助金の社会資本整備総合交付金でございます。これにつきましては耐震診断だとか耐震改修だとか、それの総合交付金、社会資本整備の総合交付金というものでございます。

あと41ページの地域振興戦略事業費補助金、都市計画の補助金でございますが、これに つきましては景観計画を策定したいということで、昨年、22年度は浦佐の毘沙門通りでご ざいました。これを今度は塩沢地区に持っていくということで、その部分の振興局、県から の2分の1の補助ということで、景観計画の策定の事業ということでございます。以上でご ざいます。

福祉保健部長 37ページでありますが、社会福祉費の補助金の生活保護受給者向け就 労支援事業の補助金ということで213万9,000円でございます。この生活保護の関係に つきましては生活保護世帯で、ここ1~2年でございますけれども、就労できる年代の人た ち、いわゆる40歳代だとか50歳代の人で生活保護を受給している人が非常に増えている と。そういった人たちを就労に結びつけていくということで、その就労への相談員とかそう いった人たちを設置というような費用として補助金が出ているということでございます。

実際に仕事としましては、ハローワークと市との連携というようなことがございますけれども、就労支援のその専門員を雇うということは非常に難しいですので、今のところは一般の臨時職員あるいは生活相談をしていたようなそういう臨時職員を市の方でもって採用しまして、生活保護世帯の就労に向けた相談を受けるというようなことで、臨時職員の賃金に充当するというような内容でございます。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたしますが、24ページの地方交付税でちょっとお聞きをいたします。298億円の予算の中の35パーセントを占めているわけですけれども、この交付税がどういうふうな推移でいくかという部分が非常に心配をされるわけです。前にもらった資料の中に、当然ルールがありまして基準財政需要額から収入額を引くわけですけれども、この資料を見ると需要額というのはそう多くなっていないのですね、財政計画の中で。そう年度によって大体155億円前後で推移しているわけです。

だけれども、その基準額の算定になる公債費ですね。公債費というのは大体 1 5 億円から 最大では 2 7 億円くらいそれに見られているわけです。基準財政需要額の額が変わらないで 公債費がその中で増えてくるわけですから、本来そこから引かれて交付されてくる地方交付 税の真水の部分です。実際使われる部分というのが、私は非常に窮屈になるのかなというふうに感じてこの表を見ているわけですけれども、財政担当にちょっとお聞きをいたします。

財政課長 今ほどのお話でございますが、基準財政需要額は確かにおっしゃるとおりですけれども、真水の部分というお話ですが、公債費というのは起債に対していわゆる交付税で参入される部分が、今言われる基準財政需要額の中の公債費になるわけですけれども、ご承知のように現在起債では交付税算定される合併特例債というのを中心に発行しております。それから代替措置としての臨財債が、大体がそれでございますので、歳出そのものの償還額はそんなに変わらなくて、内容がそういう参入されるものに置き替わっていると。ですから、真水の部分と言われてもその部分はそんなにお金には色がございませんので、公債費が即、公債費の支出に充てられると。それに連動するものですが、従来は交付税に織り込まれない償還額が占めていたものが、それが特例債を今できるだけ活用することによって置き換わっていると。それを予算の裏の方の昨日議論になりました起債の償還残高を見ていただいてもわかりますが、一番上の普通債というのはずっと減って、下の方の合併特例債が増えているということで、償還額そのものはそんなに変わらないけれども織り込まれる額が増えるからご心配の真水の部分が減っていくという、即それに当たるものではないですのでご心配のようなことにはなっていないというふうに認識しております。以上です。

笠原喜一郎君 そうすると、今入ってきている公債費、特例債の部分だとか、あるいは 臨財債部分の需要額に算定をされているこの部分は、その年度で支出をされるというか返済 に回される部分が私は入ってきているのかなというふうに思っているわけですけれども、そういう見方ではないわけですか。そうであるならば、帳面上は入ってきているけれどもその中から、いや真水の部分にも使われるのだというふうにはなるわけですけれども、入ってきた部分はやはり返済にということで入って、私はきていると思っているのです。そうすると額が増えてきて需要額が変わらないということになると、実際の使われる一般的に使われる部分というのが窮屈になるのかなという心配はあるのですけれども、そこをちょっともう回。

財政課長 いわゆる出る部分というのは歳出の起債の償還での部分。現在のその償還額そのものも下がっています。その中で内容が先ほど申し上げましたように交付税措置されるものに置き換わっていますので。ですからご心配のような、確かにおっしゃるように需要額の中の公債費というものは段々増えています。そういうふうな起債をいっぱい借りていますので。それだけれども、いわゆる実際のお金を支出するという面で見ますと、それはまた歳出の起債の償還のところの額になるわけですけれども、それそのものは落ちているわけですから。そういう中で置き換わっているから使える部分が、確かにおっしゃるような参入されるものは償還に合わせた中で入っているのだけれども、現在その他の入っていない償還もかなり歳出であるのだけれども、それが減っているという面で、総額で自由になるお金がそんなに減ってはいないというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

関 常幸君 2 1ページの都市計画税のことについてお聞きいたしますが、市長は確か

もう4年前だと思いますけれども、市政懇談会で浦佐の会場に来たときも、これはもう役割は終わっているので見直すというふうな話をしてきております。この議場でも再三この問題については取り上げられ、見直しをしなくてはいけない。役割は終わっているというふうな中で23年度も1億3,190万円というのがきているわけでありますけれども、ここのところについてこの1億3,000万円という原資は非常に私も大切ですので、これに代わるものをという形でいろいろ検討してきて、それがなかなか難しいというふうな話も聞いていました。役割が終わったというものをこのままこういうふうにしておくことは、これはやはり私は問題だと思うのですけれども、この辺りのことを説明を願いたいと思います。

市 長 私はいつも申し上げておりますように役割が終わったというのは、これからその都市計画税ということを原資にして、どんどん事業をやっていくという役割はもう終わりました。ただ、ここに予算書の次のページに書いてありますように、では何に今、都市計画税が使われているかといいますと、今までの都市計画事業の償還です。ですから、その部分についての役割は別に終わったということではありません。

ただ、都市計画税そのものをこのままもう放置しておくという時代ではない。そういう認識でいます。今、議員おっしゃったように、いずれか代替財源が早期に実施ができれば、これはもうすぐ止めたいという思いでありますけれども、なかなか固定資産税の部分も含めて難しい部分もあります。ここでまだ先般、財政の打ち合わせ、総合計画的な打ち合わせもさせていただいた際に、24年度からは減額にまずは踏み切っていこうと。率はまだ申し上げられません。一気にゼロにはちょっとできません。24年度から減額に踏み切っていこう。その中でまた代替財源をどうねん出できるか。手当てができるか。このことも含めて考えていきますので、とりあえず24年度から減額という方向で今調整をしているところであります。

関 常幸君 私も償還部分に充てられているということは十分承知しておりますし、またそうだろうと思います。けれども、それではその償還分に充たるところの金額というのはどのくらいなのか。もしわかったら後でもいいです報告してもらいたいし。

そして今市長は24年度からやはり減額をしていくというようなことも明言しているわけです。また、その中では不足部分の財源が見つからなければ、というふうなことも言っているわけですので、そこはやはり私はもう少し問題があるのではないかと思います。今、償還分のところについては理解しますけれども、やはり役割は終わっているわけでありますので、そこのところはしっかりと24年度からそういうものはやはり反映しなくてはいけないのではないかなというように思いますので、もう一度お願いします。

市 長 今ほども申し上げましたように、今後の事業についてこれから都市計画税をその原資にして、どんどんとやっていく時代ではもうなくなったということです。特に下水道関係は、ご承知のようにこの事業開始の当初はいわゆる都市計画の用途地域内だけであったわけです。公園もそうです。児童公園等も。そういうことは都市計画税いわゆる目的税を徴収しながら仕事をしていったのですけれども、当然1億円や2億円で間に合う仕事では

ありませんでしたから起債を借りながらやってきた。その償還を今やってもらっているわけですけれども、これは都市計画税だけで全部償還できているわけではありません。ですので、都市計画税を払っていらっしゃる方々が、我々だけ損をしているという考え方はもうそれはちょっと除いていただきたい。

ただ、先ほど言いましたように、もうこれからその税を取りながらどんどんどんどんと都市計画事業的なものをやっていくというそういう時代は終わったので。だって今は都市計画地域でなくても下水はできていますし、街路とかそういうのは別ですけれども、道路も普通にできていますから、そういう面での役目は終わったということを申し上げたわけで、過去のことについて全部役目が終わったということを私は一切確か申し上げたつもりはございません。

そこで、ですから減額をしていこう、あるいはいずれは廃止していこうという考え方ですけれども、根拠がなくなったのに取っているということは一切ありません。根拠がなくなればそれは財源がどうだ、こうだという前に止めなければなりませんから。その分以上の債務はずっと残ってきているわけですから、ちょっと強弁すれば、これを取り続けて何ら法的にも問題はないわけです。けれども、しかしそこはそういうことではなくて、市民感情もあり、あるいは今の今の状況を見ればそういうことです。

村上市も何かやめたようです。村上市が新年度からですか、都市計画税の徴収はやめるということです。今までの恩恵を被ってきたと、この部分は間違いなくあるわけです。用途地域内に含められれば、これはあれですけれども土地の値段は当然上がりますし、売買も非常に有利になる。こういう恩恵もあったわけですので、全てが都市計画税を払っているのが不公平だという考え方は、それは私は一切そういう議論に与する気はございません。

中沢俊一君 細かい点なのですけれども、1点だけ気になったことがありまして質問させていただきます。53ページ中頃、生保63条返還金ということで3万6,000円が上がっております。これについての説明は資力を偽っていたと。これに関しての返還というふうに、私の聞き間違いですか。それについて説明をお願いいたします。

福祉保健部長 生保の63条の返還金ということでありますが、生活保護の申請の時点で現金だとかそういったのを持っていないので生活ができないということで、すぐにでも生活保護に認定をする必要があるということですけれども、実際にはその資力の調査だとかあるいは財産だとか、そういったものがはっきりしない時点でもって生活保護の認定をするわけですから、生活保護の認定をした後に資産調査だとか、あるいは預金だとかそういったことが判明した場合には、既に支給した生活保護費は返還してもらうという必要が出てくるわけです。そういうものが63条の返還金という内容でございます。

今現在、昨日総務部長が申し上げましたが260万円ほどそういった返還を要するものが 残っているということで、実際には今その生活保護を受給している人たちがほとんどですの で、実際にその生活保護費の中から返還を求めるというのは非常に難しいというのが実態で、 ここに載っている予算金額は非常に少なくなっているというのが実態でございます。以上で す。

中沢俊一君 資力にも二種類あるということで、その辺は自分も想定をしておりました。それは査定の段階ですよね。2億5,000万円年間という生活保護がカウントされるような時代になったものですから、その辺の認定の審査、基準ですよね。非常に大きく偽っている場合は別でしょうけれども、こういうことはままあるかと思っています。まあまあ本当に困って、困ってぎりぎりで明日の食べ物もないという人がやっと駆け込むことがあるわけですから、その辺何ていいますか、査定の具合、ぎりぎりでやっているものだから、たまたまここへ何か残ったということもあるかと思います。この辺のこともこうしてチェックは大事なことでしょうけれども、まあまあある程度のその辺のことは柔軟に考えながら対処していければと思っています。以上です。

福祉保健部長 資力を持っていながら生活保護の申請をするということは、本来は認められないことですので、そこはきちんとやはりしなければいけないというふうに認識をしております。

牧野 晶君 まず21ページ都市計画税。それこそ市長が言われている点は、確かにあると思うのですが、それと同時に昔から私が言っているのは、要は今まで確か過去に400億円事業をしました。都市計画税を多分20億円集めていました。20億円か10億円かちょっとど忘れしましたけれども、そうすると負担率というのは結構な金額になるわけです。そこのところで、例えば他のところの場合道路をひくときは、5パーセントの道路分担金条例とか、そこのところで負担の公平性というところがちょっと違うのではないのかなという点もある。そこのところを今までやっていたのをどうのこうのというのではなくて、過去にどうのこうのというのではなくて、そこのところを考慮して、はっきり言えば負担は都市計画税を1億4,000万円、0.2パーセントで払っていてもそれなりの事業のというのがあれば、当然それは市民の方からというか、文句は出ないというか、もっと早くやってくれとかそういう声は出ないと思うので、そこのところの理解をちゃんとしておいて欲しいなというのがまず1点あります。

あとそれと27ページのそれこそ放課後児童健全育成、学童保育の滞納があるということなのですけれども、ちょっと担当部にもいろいろ聞いたりもしているのです。正直、学童保育になると保育所と違って児童福祉法とかかからないのではないのかなという思いがあるので、例えば滞納している方がいて、はっきり言えば悪質で例えば3カ月滞納しましたということになれば、もう来ないで結構ですよというのだって私はできると思うのです。その保育所と違って。そういう点、どういうふうに今現在状況がなっているのか。

例えばそれでも入れているというのであれば、今後はそれはそれで考えてもらわないと、 それこそ負担の公平性という点で、じゃあ払わないよ、という人が出てきてそれでも入れて くれるのであれば、どうなのでしょうか。それでも入れてくれるというふうな話になれば。 そこのところをお聞かせいただきたいのと。

あと27ページ保育園入園費負担金等の学童保育もそうですけれども、5年とか2年とか

いろいろな点で時効があるわけですけれども、保育料に限らず税でもいろいろな収入で、例えばこの1年以内でそれこそ時効が来る予定、23年度中に時効が来るものが、それの対策を今も市の方でちゃんと考えているのかどうかについて、まとめてでも結構ですので、そこの点はちょっと説明していただければと思います。

市 長 先ほどから申し上げておりますように、創設当時の都市計画税の考え方が 間違っていたということではないわけであります。そしてなぜこの都市計画税というのが創 設されたかといいますと、いわゆる受益者、受益者にこの税をかけるということ。それは受 益者というのは限られた部分でしたね。そこにしか、その中にしかできない都市計画事業と いうのを今まではやってきていたわけです。

ところが時代の変遷の中で、いわゆる用途地域以外でも下水道は農村でも整備されてきている。特に下水が一番でしたね、最初は。それから都市公園あるいは児童公園、こういうものは今でも都市計画事業としての公園整備というのはこの地域内しかできないわけですから、そういう面である程度優先的に、税を集める代わりに優先的に仕事をやってきた。そういうことです。

ただ、これからはもう、これからはというか数年前から、この都市計画事業という部分が 非常に採択も困難、あるいは実施も街路の計画なんか相当あちこち立てていますけれども、 とても困難。そういう状況の中で、都市計画税を原資にしながら新たな都市計画事業をやっ ていくという時代はもう終わったと思うので、やはりこの税は廃止をしていきたいと。ただ、 原資の問題、いわゆる財源手当の問題があるので、23年頃には何とかしたいという話を確 か私は申し上げたつもりです。

そういうつもりで調整してきましたが、固定資産税のいわゆる基準以上の税率についても 非常に難しい部分、一般的にぽんとその部分を賦課できればいいのですけれども、そういう ことではない。非常に偏る税の負担になってしまうというような部分もあって、見直しをし ながら進めてきましたが、私もきちんと発言した責任もありますし、そういうことでは2 4 年度は いわゆるこの部分の補てんが今わかっているわけではありません。ですけれども、 そういう発言をした責任は重い部分がありますので、まずは一定程度の減額から入っていこ うとこういうことであります。

税に対する考え方が、先ほどの関議員も含めて牧野議員とも変わっているということではありません。変わっていることではありませんが、私が言ったことが23年度に実行されていないという部分をご指摘いただいたのかなと思っておりますけれども、そんな状況でありますのでご理解いただきたいと思います。

総務部長 時効等にかかるものの対策についてでございますが、ご存知のように企画政策課において債権徴収の審査会を設けておりまして、各所管の例えば水道あるいは保険、保育所等々から整理をいただきまして、徴収、ここにもあるのですがその添付資料をいただきまして、かなり何回行ったとかというデータを取って、どうにもこうにもならない部分については条例、法律に基づいて処分をさせていただきますし、そうでないものについては時効

中断の措置をきちんととっているということでございます。以上です。

福祉保健部長 27ページの放課後児童の入所の関係でございますが、21年度までは入所の申請があった場合について、一応保護者には未納の分は払ってくださいというようなお願いはしていたわけですが、未納があっても入所を認めていたという実例はあります。けれども、22年、本年から未納があった場合については入所の申し込みがあっても一応入所は認めないということで、もうきっちりと22年からはそういうふうな方針でもってやっています。22年からはもう未納がある分については、未納をきちんと払ってもらわないと入所は認めないというような格好でやっていますので、未納分は今現在21年度の末の時点で70万円ほどあったわけですが、昨年の8月の時点でもって未納が50万円ほどに減っています。この未納の部分は平成17年から21年までの分ということで、22年のものについては未納は発生をしていないというような状況になっております。以上です。

牧野 晶君 前段の都市計と放課後はわかりました。それと総務部長の方でちょっと答 弁ありましたけれども、もし、今の段階で把握しているものがあれば、例えば23年度、これは議会の議決でやっていくとか専決にかかっていくとか、それがどれくらいあるのか。今 のところだとまだ言えないですけれども、おそれがあるというのはそちらの方でにおいはわ かる点はあると思うのです。そういう点はあると思うのですが、そこのところこれから議会 の議決がどれだけ、いや専決が必要になっていくのか、もし、答えられれば答えていってほ しいなという思いがあるのですが。

総務部長 大変申し訳ありませんが、数字的にいわゆる債権放棄の議決をいただかなければならないのが何件、あるいは処分をしてしまって不納欠損が何件というのは、ちょっとこでは申し上げられません。以上です。

腰越 晃君 3項目ほど質問させていただきます。毎年出る質問なのですが、まだ出ていないようなのでお伺いいたします。まず1点目です。17ページ個人市民税、滞納繰越分の予算でございます。2億3,000万円ほどあるわけですけれども17.4パーセント。それから19ページの固定資産税、12億円強。あと7.1パーセント徴収したいというそういう予算になっておるわけなのです。

歳入の基本はやはり市民の皆さまからいただく税金、これが基本であろうと思うのですが、この二つの税金ですね、額が大きいので取り上げたのですけれども、いずれも滞納繰越分の今年度の徴収予定比率、全体額に対する比率というのは、昨年と全くイコールであります。この間やはり経済情勢の変化等もあるかと思いますが、何て言うのか、しっかり徴収していくという姿勢を持って、もう少し低い比率を目標にあげた方がいいのではないかなと、そういうところを希望しているわけなのですけれども、毎年毎年同じ比率で予定していくという、そういうその考え方についてお伺いをしたい。

それから固定資産税についてはやはり収入がないとなかなか払えないと。家土地あっても収入がなくて払えないというそういう方々もいるかと思います。そういうところについての 状況をもしご説明願えたらお願いしたいと。 それから 2 点目、 2 7 ページ保育園入園費負担金。これについて 5 0 0 万円と入っているわけなのですが、滞納されている滞納の全額というのはどの程度なのか。それからあとこの滞納を何とか徴収するために、どのような努力をされているのか。また、滞納している方々の状況はどうなのか。

3点目。先ほど21番議員から地方交付税について質問がありました。本当は歳出、公債費の方で質問すればよろしいのかと思いましたが、公債費については一般会計部分約40億円ございます。その中で臨時財政対策債、これは100パーセント国が負担すると。交付税措置をすると。あとは合併特例債については約7割。あと他の起債についてもどのくらいになるのか。30パーセントになるのか40パーセントになるのか。そういう交付税措置というのはあるかと思うのですが、そういうところへ実際にこの40億円のうち市民が負担すべき金額というのはどの程度になっているのか。

過日、運動公園関係の全員協議会の方で市長説明の中で20億円かかっても実際の市民の 負担は7億7,000万円ですよという話がありました。やはり、そういうところの現実的な 実際の市民の負担というのもきちんと押さえておきたい。また押さえておくべきではないか と思いますので質問をいたします。すぐに出せなければ後日で結構ですのでお願いをいたし ます。

税務課長 ただいま 1 7ページ、19ページのまずは滞納についてという中で、特に大きなものは市民税と固定資産税という形でございますけれども、当然ながら当初予算に含めまして収納率をもっと前向きに高くもってということは一つの方法ではございますけれども、私ども前年度、それから今現在そういう流れの中で、実績に近い形の中でなるべくという中で収納率を算定しております。目標はいいけれどもお金が入ってこないで、財政的に大きな赤を出すというわけにはいかないというふうに考えてはおります。

そうした中で今22年度の全体の実績を見ますと、まずいいのがやはり先ほど申しました法人、これにつきましては前年度9.9パーセントくらいの決算という形の中で収納しております。今現在38.8パーセントという収納率になっております。これは恐らく法人自体の全体景気が良くなっているという表れでもあるという形で取り組んでおりますけれども、他の部分につきましてはやはり前年並みか落ちたりちょっと上がったり程度でもって推計しているというのが実態でございます。

固定資産税について非常に大きな滞納がある。その辺の実態はどうかということなのでございますけれども、今現在滞納をよく国保の関係でもお話が出るのですけれども、ほとんどやはり固定資産税が絡んでいるという状況でございまして、固定資産税については今のところ改善、前向きに明るい方向というふうにはとらえていないというのが今の現状でございます。

当然ながら数値は数値としましても私どもとすれば、少しでも収納が上がるようにという 形で、それともう一つ、収納率のパーセント自体では若干下回ったということがございましても、収納金額自体はここ2~3年含めて今年も含めて向上しております。少しずつ努力の 結果は出ているのですけれども、毎年の現年度の滞納額この辺を考慮しますと、滞納額が若 干増えつつあるという現状の中で、収納率がなかなか向上が難しいというのも現実で抱えて いる問題でございます。以上です。

福祉保健部長 27ページの保育料の件でございます。保育料の滞納額の全体額というようなお話ですが、はじめに21年度の決算時点では2,170万円ほどでございます。それが昨年の8月の時点で1,900万円まで減っているということでございますけれども、実際にはまた22年度の保育料の分の未納というのも発生をしておりますので、今現在では件数にしまして110件で未納分が2,360万円ほどということになっています。

それと未納者の状況というようなお話ですけれどもほとんどの人が収入が非常に少ないというようなことで、生活苦で保育料まで支払いが回らないというような人たちが実際でございます。そういった人たちのところには職員が行って納付誓約をいただいた中で、少しずつ払っていただいているというのが実態でございます。

それから徴収についての努力ということでありますけれども、先ほど申し上げましたが職員が行ってということももちろん必要になります。それから23年度順調でこども手当が支給されるようになれば、今度はそれと本人の同意がなくてもそういうことの相殺ができるというような格好になっておりますので、それがもしできるようになれば非常に未納額というのは減っていくのだろうというふうに思います。まだ、その成立自体がはっきりしませんので、その辺は全くちょっと先がわからないというような状況でございます。以上です。

財政課長 起債償還のうち交付税措置でどのくらい補てんされているかということでございますが、実質公債費比率というのを算定する際に、起債の償還からそれを引いてという算出をするわけです。その資料で申し上げますと、21年度のその率を出すときの元利償還金の額というのが42億4,000万円くらいです。ちょっと足し算がなくて恐縮なのですが、そのうちいろいろな形で交付税に参入されます。それの一つが事業費補正という形で入るのが6億2,900万円。それから災害復旧等ということで入るのが12億7,400万円。それから密度補正ということで入るのが2億5,500万円。これをざっと足しますと18の21~22億、率で見ますとおよそ50から60の間くらいということが21年度の結果で、大体現在はそのくらいで推移していると。今後は先ほど申し上げましたようにできるだけその置き換えが今やっておりますので、もう少し率が上がっていくのではないか。それが合併特例債だけになれば、おっしゃるように7割近くになるというような状況でございます。以上です。

腰越 晃君 税の徴収に大変苦労されているということは常々お聞きしておりますし、理解しているところなのですが、やはり我々が生活していく上で一番の国民の義務というのは、恐らく納税であろうというように思っております。そういう中で確かに支払えない、本当にもう大変なのだというその市民の立場も理解できなくはないのですが、やはりみんな払っているのだから、あなたも払ってくださいよということでしっかり徴収に努めていただきたい。

毎年、毎年同じ率、それは確かに滞納額の全体の額が増えれば、率は同じでも金額は増えていくと思います。毎年毎年同じ比率でやるということではなくて、やはり予算で仮に20パーセントにしてできなくてもそれは仕方ないのではないかと思うのです。ただ、そこを20パーセント徴収を目指すのだというところで何をしたかというところが評価されると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいとそのように思います。

あと、保育園の入園負担金については理解できました。こども手当の相殺が可能であれば、 やはりそういった措置をどんどん使っていただきたいというように思います。

あと、公債費についてなのですが、そうすると実質的に今一般会計部分の公債費の50パーセントから60パーセントは交付税措置をされているという理解でよろしいわけですね。 やはり半分、半分より若干下回る金額が純然たる市民、市の負担であると、そういう理解でよろしいということですね。

財政課長 細かい話をしますと、その合併特例債は償還の実額で参入されます。参入の方法が理論参入というのと、それから実額参入と二つあるのです。その国自身で一定の金利と償還年数を定めて、臨財債なんかそうでございますが、発行の許可額を元にして今年はこれだけの率を入れなさいという入れ方と。そうすると先ほどの話との関連になりますが、歳出と即連動するかというと、期間、実際の借り入れとその理論的な設定の差とか、そういう細かいのではタイムラグ的なものはありますが、基本的にはその率が補てんされるという理解でいいかと思います。以上です。

岩野 松君 1点は29ページの住宅使用料の駐車場の使用料というのがありますが、 私も調査不足でちょっとあれなのですけれども、ここにしかも滞納繰越分というのもありま す。そういう意味で市営住宅・県営住宅もありますが、そういうのを含めて駐車場に対して はどういう扱い方をしていて、そしてそこに入っている人たちがどういう借り方をしている のかをお聞かせください。

そしてあと57ページの今交付税の話が出ましたけれども、合併特例債で昨年は27億円、今年は22億円の数字が予算としてのっています。今までの市の説明何かを見ますと、これから補正予算も含めて合併特例債を活用したいろいろな事業がされるやに聞いております。今年度の予測の中で、あとそれが結局この本予算でなく補正予算か何か、そういう形で可能なとき出てくるのかなと思いますが、それがどれくらい見込まれるのかをまずお聞かせください。

市 長 どういうお話で聞いたのか。私が昨日補正等の対応が相当額出てくるかも わからないということを申し上げたのは、今の大地震に対する対応。これに対して国が例え ば、特別交付税の中で今までそれぞれの市町村に予定していたものを、被災地にあるいは集 中するというようなことが生じる懸念も若干は見られるので、そうなればまた補正等で大幅 な減、あるいは増ということに対応させていただかなければなりませんと。

特例債を使ってこれから補正をなどということは全く 大原なんかまだこれから23年度で事業実施するか否かなんてまだ決まっていませんから、6月には設計費をあげたいとい

う話をしています。設計費そのものは特例債をそれは使うかどうかは知りませんけれどもそれは微々たるものですから、大幅に予算を組み替えなければならないなんてことはありません。

状況を見て、例えば大原を、運動公園を債務負担行為を組んでということであれば、23年度、24年度あるいは23、4、5ということはあり得るかもわかりませんということはお話し申し上げておりましたが、今大幅なその何ていいますか、特例債対応の中での予算の増といいますか、それを大きく考えているところではございません。

都市計画課長 1点目の公営住宅の駐車場の件でございますけれど、大体どういう扱いというのがちょっと意味がわからないのですが、駐車場料金としましては、使用料としましては大体2,000円台、その住宅によってそれぞれちょっと差がございます。そして全体的にその駐車場の枠自体が賄えないというところもございますし、1世帯2台持っている方もございます。そんな中で駐車場の枠の割り当て等につきましては、各団地の班長さんに管理をお願いしまして、その枠の割り当て等を調整していただいてございます。扱いはそういう状況です。

駐車場の借り方なのですが、私どもの方へまず使用申請を出していただくような形になります。それはその前に当然枠の確保ができるかどうかというのは、先ほど言いました班長さんに確認した中で調整をとっていただいて、申請を出していただくということにしております。

岩野 松君 後からあった方が具体的ですので再質問させてもらいます。駐車場の管理は約1世帯2,000円くらいの割合でというふうにお聞きしましたが、確かに1世帯で2台持っている方も最近増えているように聞いております。それでそこのそれぞれの団地の駐車場の中では何ていうのですか、1台しか枠がないとか、絶対に1世帯に1台の枠もないというところもあるのかどういうのか。路上駐車という声もちょっと聞こえてきていますし、それから持っていなくても電気代だからということで2,000円のあるというのも聞いております。私はそれぞれの団地によって管理の仕方が違うのかなと思っていたのですけれども、では自動車を持っていて借りる場合は、そういう申請をして借りるという形と、それから1世帯2,000円台の管理というのは別の考え方というふうに考えるようになるのですか。それとも持っている方だけがこれを2,000円を払って借りると考えていいのか。そこら辺もう1回お聞かせください。

都市計画課長 基本的には駐車場の土地使用料ということで駐車スペースを確保された 方にお願いしております。

岩野 松君 ではそれは土地使用料ということでお借りするということで、2台以上借りている方もあるというふうには認識しているかどうかも、もう1回お聞かせください。

それと合併特例債の方なのですけれども、昨年も補正予算の中でいろいろな計画がされて きています。では、市長は今その大幅な予算増は考えていないという、その合併特例債に関 してのあれはお伺いしまして少し安心したのですけれども、図書館についてもそういう本予 算的な使い方をするときには、23年度からというふうに考えるというふうに考えていいのでしょうか。

市 長 所信表明でも申し上げました。図書館は23年度に実施設計を組んで24年度発注をさせていただきたいと、これは予算計上してございます。実施設計は2,000万円だか3,000万円だか歳出の方へ出てきます。それからその大原運動公園については先ほど触れましたように、6月に議会の皆さんから設計費を認めていただければそこで設計を発注させていただいて、その期間によってある程度余裕が出る期間できちんとした設計が固まれば、23年度、24年、25年あるいは23、24これはまだわかりませんけれども、その中で債務負担行為を組んで総額を23年度で幾らになるのか、24年度で幾らになるのか振り分けなければなりませんけれども、そういうことはあり得る可能性がありますと、これは申し上げてきました。

それから去年と言いますが、今年の予算、昨年もそうですけれども、特例債がというか起債が増えているというのは、国の方のいろいろな事業の中で例えば学校の耐震化はもっとやれるとか、そういう事業がどんどん、どんどん出てきてそれを先取りしていますから、今年度の予算が増えても21年度はご承知のようにもう学校の関係の予算というのは大幅に減っていますよ。

ですから、総額をどんどん、どんどん超えて何かをやろうなどということは、今特別考えておりません。それから今、大体市民要望の大半の部分は、とにかく特例債が適用できるものは適用させて、少しでも市民の皆さん方の負担を少なくしていこうと。こういうことで各課できちんと取り組んでいると、このことも申し上げておきます。

都市計画課長 今、1世帯2台というお話がありますけれども、確かに2台所有していらっしゃる方もございます。基本的に駐車場を整備した中で、最低皆さんが持っていらっしゃる世帯、1台は充てられるように。余裕があればその中で管理人さんの方で、それこそ余裕があるからここにお宅がとめてもいいですよ、という調整はお願いしております。

それ以外につきましては路駐という話がありました。確かに付近に路駐を見受けられるところもあります。その際は私どもは路駐につきましてはルール違反ですと。自分の責任において駐車場を見つける、ないしそういう措置を取っていただきたいということを入居者の皆さんにお願いしております。

議 長 他に質問をする方はいませんか。

岡村雅夫君 最初にちょっとダブリますが21ページの都市計画税についてちょっと確かめたいことがありますのでひとつ。私、これに関連して用途地域の見直しというのもやるという話があったと思うのです。そうすることによって、見直しすることによって課税を免れるという部分も出てくると思うのです。どうしても都市計画的にやらなければならない部分がどうあるのかというのは、その地域によって特殊性があると思うのですが、その点の考え方をひとつお聞きします。

そして、やはり都市計画税というのはやはりそう事業が入っていない部分というのがあっ

て、その人たちにとってみるとまるきり二重課税だという考え方を持っている方がおると思うのですが、その点の見解をひとつお聞きしておきます。

それから交付税の問題について25ページですが、21番議員も話をしていましたが、私は真水の部分が少なくなるとかという、ましてそれはあえて私に言わせてもらえれば、先食いをしているためにそういうことが起きるのであります。ですから、本当は自主財源が多くあったり、あるいは交付金をきちんと真水的に使えるような状況であれば、私は一番いいと思うのですが、その辺の見解をお聞きします。

それとあわせて今心配されている国がえらい借金のわけでありまして、その頭にこの東北の地震、東日本地震があったわけであります。これについてはかなりの国家予算の半分も使わなければだめなのではないかなどという話まであるような話ですけれども、そういった影響が今後出てくるというふうに私は思うのです。そういう点でこれから健全財政に努めていかなければならないのではないかなというふうに思いますが、ひとつ所見を伺っておきます。

それから愛プロジェクト、45ページです。この非常に基金を、1億円からの多分積立てがあったわけでありますが、一連の事業の中で一覧をいただいておるのですが、今度の歳出にちょっと絡むので、歳出のとききちんとお話をしてもらいたいがためにちょっとここで触れるわけでありますが。

今回入っているのがコンテンツサミットというのが大々的に始まるような感じでありまして、そうしてくると事業内容を見ていくと、要するに基金を使うような形で計画はするのですが、何らかの事業費が補助事業に該当すればそれを使ってやって、また基金に戻すというような感じになっているのではないかなというふうに私は感じているのですが。

また、その今回のコンテンツツーリズムには規約というようなものも出ておりますが、こういった部分で事業展開がどんどん、条例化されているわけでもない部分でどんどん進んでいるような感じが私はするのですが、その点どういった考え方でそういうこのプロジェクト、愛プロジェクト基金と申しますか、やっておられるのかひとつお聞きしておきたいと思います。 あとは細かいところをするとまたいろいろ言われますので。

もう1点、51ページウッドタウン消雪パイプ電気料負担金というのがあるのですが、これは大和の遺産なのですが、66区画ある団地であります。その団地は県の住宅供給公社がやっている仕事で、この申し合わせの中に要するに66区画の半分を超えた場合には、その消雪電気料金等はそこで、あるいは集落センターの維持管理費等もそこで集落単位でやっていただきたいということであるのですが、なかなか半分にならないという状況があるのではないかなと。それでこういう形でウッドタウンという名前が出てくるのかなという感じがするのですが、今後の見通しを聞いておきます。以上です。

市 長 私の方から何点かお答えいたしますが、私の答弁にない部分は担当の部課 長が説明申し上げます。このいわゆる都市計画税で用途地域での調整ということであります けれども、今用途地域の見直しも含めてやっているわけですが、例えばこれが用途地域であ ったものがそこから外れる。あるいは用途地域でなかった部分が用途地域的な部分に入る。 これは若干の部分は出てこようと思いますけれども、とてもそれで都市計画税が調整される とか、大幅に減っている状況にはなり得ません。

事業をやっていないのに、という先ほど申し上げたとおりで、今は確かに用途地域内でなければできない事業とか、都市計画税を徴収した地域でなければできない事業なんていうのはほとんどなくなってしまったのです。おわかりのとおり。先ほども申し上げました下水・公園これはもう当初はいわゆる用途地域内しかできなかったのです、公共下水などというのは。そのために都市計画税という部分を導入して街路の工事を進め、あるいは下水を進め、公園の整備をしてきたわけですが、今はそういう状況がもうなくなりましたので、そういうためへの都市計画税というのはもう意義がある意味なくなったのだろうと思って、できれば廃止の方向で進んでいきたいということであります。

確かに今納めている方は、例えば先祖からの引継ぎであれば、俺が今こうしているときに何の仕事もないのに何でこのとそういう部分はあろうかと思いますが、それはいわゆる社会 資本という部分は引き継いでいっているわけです。それから早く整備をされたその有利な面 もあります。

それから土地の価格、売買これらについては相当有利な条件にはなっていることは間違いありません。これは議員ご承知のとおり。売る、売買ができる。農地などはこれはいわゆるほとんど権利制限されるわけです。そういう面での有利さはあるわけですから、今までのことを清算するのだという意味合いの中で、若干の間は都市計画税についてもご理解をいただきたいとそう思っております。

ただ、大災害で国の財政も含めた件でありますが、昨日だったかも触れました当初この災害復旧部分では20兆円を超えるお金が必要ではないかというようなこともささやかれている。阪神淡路大震災のときは10兆円でありました。阪神淡路大震災のときにではどうなったかと言いますと、他の自治体に交付税等で大幅に減額をしてということはございませんでした。若干の微減、増減はあったでしょう、微の増減は。それからいわゆる国交省関連の土木建設事業費で補助金等の額が、総枠がいわゆる減ったということはあったかもわかりません。ただ大幅に、大幅にそのことによって他の地方自治体がいろいろのことを制約されたということは、阪神淡路のときはなかったわけですあります。

ですから、今回も当然国もこのことは国難でありますから、我々も我慢すべきはしなければなりませんが、交付税をどんどんと減らしたり、あるいは土木いわゆる公共事業費を大幅にカットをしたりということが、私はあり得ない方向だと思っていますが、でもわかりません。これは本当にわからないので、そういうときにもしそういうことに遭遇すれば、昨日申し上げたとおり、23年度予算も大幅に組み替えをせざるを得ないという部分も出るかもわかりませんと。このことについてはひとつご理解いただきたいということを申し上げてきたところであります。

コンテンツの関係ですが、ご承知のように天地人博の収益金1億2,000万円だったですか、これを基金に積み込んで、いわゆるその後の観光面も含めた活性化に資していこうとい

うことであります。22年度は戦国武将、これは何て言ったか・・・戦国エキスポだ。戦国エキスポに5,000万円ですか、この基金を投入して、その決算はこれから出てきます。どうであったかというのは。あと、残余の金が2,300万円かな。これを23年度にこのコンテンツツーリズムという部分に投入させていただいて、市街地の活性化、観光客の増大につなげていきたいということであります。

議員おっしゃったようにそれをやる中で企画政策が、あるいは商工観光と一緒にやっていますので、いや、これは例えばまちづくり交付金事業の対象になるよとか、そういう部分も出てくるわけです。そのときはそちらを取り込みますから、基金を取り崩す額は減っていくとそういうことになりますので。

これはもう何ていいますか、あと5年も10年も続くということではありませんけれども、一応の終着点は23年、あるいは24年、まち交はいつまでだったか・・・25年か。25年頃にはある程度集結はさせたいと思っています。そしてまちづくり交付金事業関係とそのコンテンツツーリズムとあわせたまちづくりが、25年頃には完成をしていくのだろうというふうに思っております。基金が枯渇をすればそれはまちづくり交付金事業の中で今度はまたその継続をやっていくということであります。

総務部長 今ほどのウッドタウンでございますが、半数を超えたということで集会所については集落の方にお願いをしてあるということでございますし、電気料につきましては井戸が2本ありまして通常の地元負担ということで30パーセント相当をちょうだいしているという実態でございます。

財政課長 交付税の真水の件でございますが、交付税そのものは使途が特定されておりませんので、全て一般財源、真水でございます。先ほどから議論になっているその基準財政需要額の構成要素として公債費の部分が増えている。増やすべくというよりはそういうものを選択しているわけですので増えているわけです。

先ほどちょっと説明不足だったなと思うのは、推計では笠原議員さんがおっしゃったよう に他の部分は余り増えていないで公債費の部分が増えている。というのは、公債費の部分と いうのは一定程度歳出予測に対して推計できるわけですので、積み上げで推計しております。

それで他の部分が、というのは構成は抑制基調だということで堅調的に見ているということです。それで懸念されるのはどこも臨財債、それから合併特例債というのは今は全国的に発行額が多くなっていますから、需要額に占めるその部分が全国的に多くなるのではないか。そうなると原資のうち、原資が決まっていれば大部分がそれにきて、他の部分が圧迫されるのではないかという懸念は当然あるわけです。

それにつきましては懸念はあるわけですが、基本的にこの前も申し上げましたように交付税というのは法の上で地方財政計画を作って、その原資を国が保障するという義務を持っている。それがこの前申し上げた財政保障機能というのが現在も法の上で義務付けられているわけです。法が変わればそれは別で、議論も確かに調整機能が、いわゆる自治体間の財源の偏在だけを調整する機能にしようという議論も一時期ございましたので、その財源保障機能

というのをそこで国はやめたいというか、ような方向の議論も確かにございました。だけれども、今の実情というのはもらっているところが大多数ですから、成り立たないものではないかなとは思うのですが、国の財政を見るとそういうあれはあるのですが、どの程度マックスで公債費が占めるかというのは関心があるのですけれども、シミュレーションの数字というのは正直見たことはございません。そういう懸念はありますが、現在の仕組みの中では、法の中では財源保障機能というもので義務付けられているというふうに私どもは考えています。以上です。

岡村雅夫君 最初の用途地域の見直し等という問題について、見直ししなければならないほどのところの方は、本当に二重課税のような感じに捉えている人がいますと、こういうことなのです。ですから、そういうところから意見が出てきてそうしたらそのうちに、当初はそれは確かに下水道の問題も密集地から、用途地域からやったことは私はわかっています。そして多額な負担もいただいて、下水もやったということもわかります。するけれども、そういうのが出てきて終結と同時に見直さなければならないという方向を出しているわけでありますから、13番議員が言いますようにもう数年にわたってこういう言い方をしているわけでありますので、私は早急な取り扱いが必要ではないかなというふうに思って発言をさせていただきました。

土地価格が有利ではないかというのは、これは下水を入れるときもよく、何で土地の面積でとらなければならないのだ、いや、土地の値段が高くなるから有利ではないかと、こういう話もするある町長がいましたけれども。私はそれほど発展すると思って土地を保持している人なんてのは、そうこの辺にいないのではないかというふうに私は思っていますので、土地価格が有利になるからいっぱい税金を納めろというのは、これはちょっとき弁だというふうに私は思います。利用度があるという、駅に近いとかそういう利便性がためにということであればまたですが、売るときはという、ちょっとそこの辺が、わかりました。

それから交付金の問題については、これは非常に私も余り勉強していないのでわからないのですけれども、やはり国の力量がもう、今出た臨時財政対策債ですか、本来なら来なければならないものがやれないから借りておいてくれと。その分あとでやるからというような話でやっているわけですから、そうしてどういうわけか交付金がどんどん増えてくると。要するにえらい好転の材料がないのに、交付額が増えてきますね。今回も何かえらいいっぱい見込んでいますけれども。そういう点で私はかなり自分たちの力量からしてみても、絞った形で運営していかないと、いざ国の事情でというときは大変だなということを思いましたのでそういう言い方をしました。

あとIPについです。IPについては私はこの基金が1億円、要するに財政的収支があのときのブームの関係で1億円を超えたということで、それを基金に積んでどう利用しようかと、こういうことで基金に積んだと思うのですが。私はいろいろ雲洞庵に絡もうが、毘沙門さまに絡もうが、あるいは八海山に絡もうが、それなりに市内全域のやはり南魚沼の売り出しというのはあったと思うのです。どうもこの最近の話をこの事業も見てみますと、どうも

ちょっと六日町周辺、あと今六日町大橋に照明がかかったり、何かちょっと部分的すぎるのではないかなと。この1億円の原資を使っているいるな事業を展開するに感じられるもので、そういう言い方をしたのです。終結の日まではて聞かせてもらいましたが、私はもう少し市全体を売り出すという方向はどういうふうに考えられているのか、この事業をちょっとお聞きしたいと思います。

ウッドタウンについては半数を超えたということで、ありがとうございました。そうなるとこういってウッドタウンということが、どうしてもこういった電気料負担金という形で毎年この会計に上がってこなければならないのか。そうすると他の施設等でもそういうのというのはないのかなというふうに思いましたので、私のこだわりかもしれませんが、ひとつもう一回お聞きしておきます。

市 長 ちょっと私が用途地域の件は聞き違いでしたので、それは確かにあったと思います。旧六日町でも八幡の一番美佐島寄りの方なんか、第一種住居専用地域ということで、ずっと今は田んぼのままですから、そういう部分はあると思います。あると思いますので、それらを今度はどう用途地域として見直すか。そして都市計画税をなるべく早く徴収しないようにやっていこうと、こういうことでありますのでよろしくお願いいたします。

いわゆるその交付税、いいですかその交付税。この予算でも交付税が増になっていますね。これは国の方で交付税額を増やす。ですから、予算のときも説明したように 6パーセント、4パーセント、2.8 トータル2.8パーセン、これ伸ばしているわけですから、原資を。それを理論的に当てはめるとこうなると、こういうことで別に我々が事業をやらんがために交付税を無理して延ばしているということでは全くございませんので、それはひとつご理解いただきたいと思います。

六日町に集中しているという、実はそうではないのです。例えば塩沢の牧之通りにも今年の事業で、トイレそういうことがあり、大和の商工会の確か青年部の皆さん方にも、それぞれ呼びかけをしながらやっているわけなのですよ。グルメマラソンもこの一環です。そういうことで、ただ六日町の今の駅前から始まったこの商店街、いわゆる中心商店街といわれていますけれども、ここに一番やはり活気を呼び戻せるようにしたいと。これは確かにあります。雲洞庵であろうが八海山のロープウェイであろうが、それぞれの部分はみんな一緒に宣伝をしながらやっていますので、特にそこに絞って他のことは構わないということではございませんので、また、いろいろご意見があったら、ひとつそちらの方にお寄せいただければ取り込めるところは取り込んでいこうと思っています。よろしくお願いいたします。

総務部長 ウッドタウンの件ですが、井戸が結局市の部分でありますので、電気料を市が払っていますので、その30パーセント相当を皆さんからいただいている。今度は建設課の方は現場でやっていただいて、そこに30パーセント相当の補助を出しているという仕組みになっていますので、やり方をこのままやはりいかざるを得ないという状況だというふうに思っています。以上です。

議 長 以上で歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって歳入に対する質疑を終わります。

議 長 歳出の審議に入ります。各款ごとに審議を行いますので、審議に直接関係しない部長等は本会議に出席しないで平常業務についていただいて結構です。

議 長 ここで休憩いたします。11時半まで休憩します。

(午前11時10分)

議長それでは休憩を閉じて議会を再開いたします。

(午前11時30分)

議 長 それでは1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長 それでは議会費について説明させていただきます。予算書ページ58、59をご覧いただきたいと思います。1款議会費、1項議会費、1目議会費でございます。本年度の予算額はこの6月に予定されております地方議員年金制度の廃止によります一時金等の支払いによる清算に伴いまして、共済費、議員共済会給付負担金が増額となりまして、前年度対比42.8パーセント、6,489万円ほど増の2億1,649万7,000円の計上でございます。

支出事項はほぼ例年どおりでございますが、59ページの右は説明欄に記載の事業種目別に予算額の増減、その主な順位について説明させていただきます。まず旅費、需要費等の物件費にかかる議会一般経費でございます。716万円ほどの計上をさせていただいております。

本年度は隔年実施をしております議会運営委員会の管外調査がないこと、各常任委員会の 管外調査を一泊二日とさせていただいておりますことから、前年度に比しまして旅費関係で 100万円ほどの減となっております。

次に議員報酬等でございますが、冒頭に申し上げました地方議員年金制度の廃止に伴いまして昨年度の負担率16.5パーセントから、本年度は4、5月は今までどおりの16.5パーセント、廃止を予定しています6月以降が102.9パーセントの負担率となりまして、年間通しますと88.5パーセントの負担率となります。よって6,700万円ほどの増の予算となっております。これに昨年の12月に改定いたしました議員報酬及び手当の減160万円ほどでございますが、それと差し引きいたしまして前年度比が6,570万円ほどの増となりまして2億545万2,000円を計上させていただいております。

地方議員年金制度の廃止に伴う清算等の内容につきましては、議員の皆さま既にご承知のことと存知ますので詳細の説明は省略させていただきますが、平成23年度におきましては全国の市町村議会議員約9,620人に対しまして596億円の一時金費用、これにあわせて既に年金を受給されている方々8万8,400人ほどいらっしゃいますが、これと遺族年金もかみ合わせまして647億円ほどございます。これに今年の4~5月分の掛金収入おおむね37億円でございますが、これと積立金が共済会の方へございまして86億円を加算いたしまして、公費の所要額というのが1,240億円ほどになります。これをただいま23年度に

おります全国市町村議会議員数3万3,590人ほどでございますが、ここで案分いたしますと平均報酬月額は34万8,000円でございます。これで割りますと負担率が88.5パーセントという算定となるところでございます。

なお、こういったふうに負担金が高くなって清算が済む年度は平成27年度までとの見込みとなっております。これは皆さまの任期満了時に清算するという形を取っておりますので4年ないしかかってくるということでございます。

続きまして議会補助負担金事業でございますが、政務調査費につきましては前年度の同額でございます。議員1人、月あたり1万円の312万円。また、市議会議長会の負担金につきましては、全国、北信越、新潟県、各市議会議長会、それと中越市議会議長会の合同研修にかかる負担金でございます。それに加えまして昨年度創立いたしました湯沢町・南魚沼市議会議員協議会に対します6万円の負担金を加えまして、昨年度比約4万円増の387万8,000円を計上させていただいているところでございます。以上、簡単でございますが議会費について説明させていただきました。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 議会費に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり。)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第1款議会費に対する質疑を終わります。

議 長 第2款総務費の説明を求めます。

総務部長 第2款総務費について主に説明欄の事業別で説明を申し上げます。1項1目一般管理費57億3,565万円ほどでありますが、比較欄で前年度に比べ6,392万円ほどの減額でありますけれども、主として職員費の減による部分でございます。説明欄の丸の行政共通事務費では、地方税法423条に基づく固定資産評価審査委員会の委員報酬を始め顧問弁護士報酬では、通常分が月額3万円、事件分が15万円。合計51万円の計上でございます。

60、61ページをお願いいたします。共通部分の集中管理消耗品、用紙、総合賠償保険料、委託料、使用料などを計上しているものでございます。なお、上から4行目、市長交際費でありますが、執行実績が19年が323万円、20年度が317万円、21年度が279万円という状態でありますが、前年度と同額の380万円を計上させておいていただいております。

次の丸、職員費55億8,423万円ほどでありますが、市長以下一般会計支弁職員674人の職員給与費26億2,261万円、総合事務組合負担金が5億4,806万円ほど、期末勤勉手当をはじめとする職員手当等で13億6,039万円ほど。共済組合費及び公務災害補償基金に納付の共済費として9億2,497万円余りであります。前年度の共済費が8億8,778万円でございますので共済費が3,719万円ほど増加をしているものでございます。明細につきましては本予算書の268ページ、269ページに目的別給与費明細書が添付さ

れておりますのでご覧をいただきたいと存知ます。

次の62、63ページをお願いいたします。丸の表彰事業費は市の表彰条例に基づく表彰にかかる経費20人分でありますし、行政区事業費は年2回の行政区長会経費並びに行政区交付金要綱に基づく交付金が主体でございます。丸の特別職報酬等審議会費は審議会にかかる所要経費でございます。丸の式典事業費は5月3日の成人式挙行にかかる部分でございます。64、65情報公開事業費でございますが、情報公開及び個人情報保護審査会の経費でございます。丸の防犯対策事業費では防犯灯の灯具購入及び防犯灯の電気料の計上でございますし、次の丸一般管理補助負担金の部分は昨年とほぼ同額でございます。

2目広報広聴費 1,692万円ほどでありますが、今回の比較の増の部分はホームページのシステムの使用料の部分を増の要因としております。三つの丸、ほぼ内容は前年並みでございます。3目電算対策事業費3億8,376万円ほどでございますが、丸の電算情報管理一般管理費では消耗品、トナー、プリンターインク、HDDハードディスクをはじめとするOA用品。印刷製本ではシールはがき、改ざん防止用紙、窓あき封筒。手数料ではパソコンの廃棄手数料の計上でございます。

66、67ページをお願いいたします。ここで大きいのは光ケーブルの使用料、これは保育所等を含めた庁舎間の専用回線の部分でございます。丸の総合行政システム事業費1億4,007万円ほどであります。基幹系と言われる住基、税、介護保険、後期高齢者医療などのシステムの部分でございます。それに関わる業務処理委託、パソコン170台、プリンター25台などの機器のリース料などで構成されておりますけれども、住民基本台帳法にかかる改修で3,700万円ほど増えております。

丸の内部情報系システム事業費 7,767万円ほどでございますが、人事、給与、財務会計、 起債管理等のシステムの部分でございます。パソコン約600台、周辺機器を含めた保守・ リース料の部分でございますが、保育園のネットワークに関わる部分を主として前年度に比 べ136万2,000円ほどの増額計上でございます。住民基本台帳システム事業費は消耗品 の部分が65万円ほどの増でございます。自動交付機システム事業費でございますが529 万円ほどの増でありますが、今年の2月に入れ替えを行いまして、買い取りからリースにし たことにより使用料が12カ月分になったことが増加の要因でございます。

68、69ページをお願いいたします。高速インターネット運営事業費2,033万円ほどでございますが、国の支援を受けた市内のほぼ全域の公衆回線としての光ケーブル敷設事業完了を受け、その運営にかかる経費の計上でございます。大きいところでは中ほど橋架料、これは約8,000本の電柱の使用料に当たります。次の丸GIS整備事業費でございますが、2,500分の1地形図の修正を整備業務委託料として4,000万円計上させていただいております。丸の辺地共聴施設整備事業費ではデジサポから3分の2の補助を受けまして、今般、川窪、欠ノ上、吉里、湯谷、津久野地区を地デジ改修に行うものでございます。

4目車両集中管理費、7,423万円ほどはほぼ前年度と同じ計上でございますが、バスが 29台、普通車69台、軽81台、大特4台の合計184台ほどの庁用車管理にかかる経費 でございまして、丸の車両管理一般経費、同じく運行経費、次の70、71でございますが、 車両管理補助負担金それぞれ計上をさせていただいております。

5目会計管理費の丸の会計管理一般経費720万円余りでありますが、これは会計管理者の所管にかかる部分でございまして、通常の経費の他、説明欄一番下の収納データ作成業務委託で170万円ほどの増であります。この部分につきましては人員削減の一環として、昨年11月から委託を開始いたしまして当年度分1年分ということで増になったものでございます。

6目財産管理費、1億3,238万円ほどでございますが、丸の庁舎管理費では前年度とほぼ同額で燃料、光熱水費、各種委託料でございます。

72、73ページをお願いいたします。丸の庁舎整備事業費2,900万円でありますが、ここで前年度に比べ1,950万円の減であります。ここでは庁舎の配線、蛍光灯等の改修、南分館として事務室で利用させていただく現保健センターの改修工事費の計上でございます。丸の普通財産管理費1,554万円ですが、ここでは経常の経費の、、一番下で不要物件受託工事として780万円。これは旧長森保育所及び旧五箇保育所の除却を予定しているところでございます。

次の74、75ページをお願いいたします。ウッドタウン基金費補助・負担金の部分は記載のとおりでございます。7目企画費、3億3,801万円ほどでございますが、丸の企画一般経費では合併振興基金積立として繰り戻し2億4,800万円の計上でございます。丸の総合計画事業費では総合計画審議会それから地域審議会にかかる所要の経費でございます。丸の交流事業費は友好都市との交流の部分、下から2行目共催事業負担金は国際大学との包括協定に基づく事業にかかる負担金でございます。丸の行政改革推進事業費は前年度と同額の計上でございます。丸の集落振興事業費2,220万円は宝くじの補助を受けてコミュニティ備品250万円が一行政区、子どもみこし250万円が2行政区で750万円の計上でございます。

76、77ページをお願いいたします。当年度からリニューアルをいたしました集落集会所施設整備事業補助金として7行政区への補助金1,470万円の措置でございます。丸の地域コミュニティ活性化事業でございますが、平成19年にパイロット事業を始めてから5年を迎え、当該年度から980万円ほどを人口による傾斜配分を行うための経費として措置をさせていただいているものでございます。丸の男女共同参画推進費と企画補助負担金は前年度とほぼ同額の計上でございます。

8目地域開発センター及び公会堂費、1,133万円余りであります。これも前年度とほぼ同額の計上でありますが、丸の地域開発センター費は五十沢、城内、大巻の開発センターの部分。次のページ78、79での丸の公会堂費はまほろば、大崎、東、三用センターの部分の維持にかかる所要の経費でございます。

9目バス運行対策費、1億7,535万円余りでございますが、丸の路線バス運行事業費5,224万円余りで790万円ほどの増であります。ここでは説明欄で報償費として地域公共

交通活性化及び再生に関する法律に基づく協議会にかかる経費の計上でございます。一つ飛んで地方バス生活維持路線補助金では補助路線分が5路線、単独路線分が16線で3,958万円余り。低収益路線補助金では六日町・羽根川、六日町・湯沢の2本で1,172万円ほどの計上でございます。丸の市民バス運行費、次の80、81ページ、丸の保育園等送迎バス運行事業費、その下の通学バス運行事業費は前年度とほぼ同様の計上でございます。ここで交代をします。

市民生活部長 続きまして2項1目賦課徴収費についてご説明を申し上げます。本年度予算額8,276万円ほどでございまして前年度比1,087万円の増額となっております。 説明欄最初の丸でございますが、賦課徴収一般経費650万円でありますが、前年度とほぼ同額となっております。各種申告書等の印刷、給与支払報告書のデータ入力業務などが主な内容となっております。

次の賦課徴収管理費でございますが、3,356万円ほどで前年度より1,582万円の減額でございます。前年度こちらに計上しておりました土地鑑定評価業務委託料及び評価替作業委託料につきましては、83ページの方に固定資産税適正評価事業費の項目を新設しましたのでそちらへ移行させていただいてあります。市税の収納嘱託員報酬481万円でございますが、3人の方の報酬でございます。臨時職員賃金449万円でございますが、前年度、被災地域緊急雇用創出事業からこちらの方への振替でございまして、4月から6月に4人、1月から3月に6人雇用を行うものでございます。手数料の322万円でございますがコンビニ収納にかかる手数料でございまして、22年度の見込みでは4万5,400件と推計をしております。新年度につきましてはさらに普及するものと思いまして5万5,000件で見込んでおるところでございます。

82、83ページの方をお願いいたします。市税還付金及び還付加算金2,000万円につきましては、前年度比1,300万円減額になっておりますが、主に法人市民税が該当しております。中間申告による還付金や前年度の確定申告税額に伴う予定納税等に変動が激しい税目でありまして、なかなかその動向がつかみにくい内容でございます。22年度の実績動向を見込んで計上いたしました。丸の賦課徴収システム管理費1,128万円でございますが、土地家屋評価システム維持管理業務委託にかかる予算でございます。土地家屋の登記移動データを管理し地番図に反映させて、年度単位で最新の状態を維持するというふうなことで継続的な契約が必要な内容になっております。次に東京事務所費405万円でございますが、徴収委託にかかる経費でありまして、前年度ほぼ同額の予算でございます。市税の収納嘱託員報酬につきましては基本額、月額20万円と徴収実績の2パーセントということで計上をさせていただいております。なお、ここの21年度の徴収実績につきましては848万5、000円ほどを収納いただいております。固定資産税適正評価事業費2,671万円でございますが、賦課徴収管理費から移行したものでございまして、調査委託料2,300万円。これは航空写真による照合作業を委託するものでございます。

84、85ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額1,

274万円でございますが、前年度比較では181万円ほどの増額となっております。そこで臨時職員の賃金32万円につきましては、窓口の繁忙期に2カ月ほど雇用するというふうなものでございます。人権啓発活動事業費26万円につきましては人権啓発のための物品等の購入に充てるものでございまして県から委託を受けて行うものでございます。新規の計上となっております。

2目の一般旅券発給費といたしまして21万円計上いたしました。これにつきましては21年度からパスポートの発行業務が本市で行われているわけでございますが、これに要する費用でございます。21年度の発給件数は1,052件。22年度はこの1月末現在で977件の発給件数でございます。

総務部長 4項選挙費からご説明を申し上げます。1目選挙管理委員会費215万円ほどでございますが、説明欄記載のように同委員会にかかる通常経費分でございます。

86、87ページをお願いいたします。2目新潟県議会議員一般選挙2,088万円余りで ございます。4月29日任期満了、4月10日執行予定の新潟県議会議員選挙にかかる所要 の経費でございます。

3目農業委員会委員一般選挙 1,520万円ほどでございますが、7月19日任期満了に伴う農業委員選挙では、選挙期日が県下統一で行う予定だそうでございますのでそれにかかるものでございます。88、89ページをお願いいたします。5項統計調査費、1目統計調査総務費344万円ほどでございますが、大きくは前年度の国勢調査が終了したことによる減額でありまして、当年度は主として学校基本調査、経済センサスの調査が予定をされ、その経費の計上でございます。

6 項監査委員費 1 4 0 万円余りでありますが、監査委員事務局にかかる所要の経費の計上でございます。

90、91ページ7項交通安全対策費339万円ほどでございますが、前年度とほぼ同額でありまして交通安全対策会議委員報酬12名、交通指導員55名の活動にかかる所要の経費でございます。

以上、かいつまんでご説明で大変恐縮でございますが、2 款の説明とさせていただきます。 以上です。

議 長 ここで昼食のため休憩といたします。午後の再開は午後1時10分といたします。

(午前11時54分)

議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午後1時09分)

議 長 総務費の質疑に入る前に、市長から発言を求められておりますのでこれを許します。

市 長 それではちょっとまたこの大災害の関係で、皆さんもテレビ等でご存知かと思いますけれども、計画停電のことが一応東北電力のホームページ等にも載っておりまし

たのでお知らせ申し上げます。16、17、18の3日間、9時から12時というエリアと午後5時から8時までのエリアで計画停電を実施させていただくと。午前午後3時間ずつですね。我々は第4グループというところに入っておりまして、魚沼、南魚沼、長岡、小千谷、柏崎、湯沢これはグループのエリアの部分がちょっとずつ違ってきておりますけれども、これを一応3日間夜の5時から8時、実施をするという方向でありました。

そこで、この下記市町村の一部のエリアとなっております。ですので、南魚沼市全体がなるということではないと思うのですが、先ほどの東北電力の社長の記者会見によりますと、100パーセントとは言わない。極力例えば病院施設だとかあるいは住民生活に最低限必要な部分のライフラインを確保する、例えば水道とかそういうことになると思うのですけれども、そういうところは極力この計画停電から除外はしたいということです。けれども、技術的にどうするかというのは我々は全くわかっておりませんので、とりあえずは明日から5時から8時までの夜間でありますけれども、計画停電ということが実施をされる見通しであります。ただ、1時間前に、ぎりぎり調整をして1時間前に実施する場合は実施するということを連絡いただけるそうでありますが、このことについて今、東北電力の魚沼営業所の方ともいろよまた打ち合わせをしているところであります。

もう一つは放射能のモニタリングポストを県が今日から新発田市と南魚沼市に新たに1機設置をしたということであります。今日現在、今日12時現在で一番福島県境に近い阿賀町では特別の放射能の観測数値は観測されていないということでありますが、私どものところにも一応モニタリングポストを設置すると。

我々のところが福島原発から大体170キロ圏内であります。150から170キロ圏内でありますので、まあまあ余り心配はないと思いますけれども、一応そういうことで放射能のモニタリングをやるということが発表されておりますので、皆さん方に一応お知らせをしておくところであります。なお、計画停電もこの放射能のモニタリングも、話し方によっては非常に混乱を招きますので、ぜひとも恐怖感を増幅するようなお知らせは議員の皆さま方からも極力避けていただきたい。

それからもう一つは全国市長会でこのことについて災害対策本部を設置をしたという連絡が今日入っております。市長会の方に対してはそれぞれのターゲットを全部決めてくれと。 南魚沼はどこの市とかどこの地域とか、そこに救援物資を送るとか、あるいは人員を派遣するとかそういうことまで含めて対応していただかないと、何をどうしていいのかわからないのが今全部でありますので、その辺も含めて要望は申し上げたところであります。

以上でありますが、余り過度に、過度に反応しないようにひとつお願い申し上げて報告と させていただきます。

議 長 それでは総務費に対する質疑を行います。

鈴木 一君 7 1ページの地下タンク。各款ごとに割にその地下タンクというものが出てきているのですが、消防法の改正で多分市も承知していると思うのですけれども、相当基数あると思うのです。今後どういうふうに、一気にやるというのは相当の費用がかかるとだ

ろうと思っていますけれども、どういうふうな考えであるのか。

それと東京事務所はどこだったかページ数がちょっと・・・83ページの東京事務所費で、 部長の説明で十分わかったのですが、これだけの費用をかけて、収納で十分賄っているとい う解釈でいいでしょうか。後で答弁をお願いします。

それと87ページ。選挙のたびに時間外手当がかなりの金額出てくるわけですが、これについて代休で対応するとか、そういう方法というのは考えられないのか、ちょっとお聞きします。

総務部長 最初の地下タンクでございますが、この庁舎にもありますし各施設にみんな、大きさこそ4キロとか違いましょうけれども、それぞれあります。漏えい検査については所管の法令に基づいてやることになっておりますので、それで委託をして実施をしているということです。

それから選挙費の代休扱いということでございますが、そういう形ができないばかりではありませんけれども、現行でも仕事の中で4時間を超えたものについては代休を先にということで指示をしておりますので、選挙については交付金で来る分もありますので、支払っているという状態であります。以上でございます。

市民生活部長 83ページの東京事務所の件でございますが、予算の方は406万円ほどでございます。先ほど申し上げましたように、21年度の実績では848万5,000円ということで、それから今22年度の2月末で出ておりますが、700万円ちょっと収納いただいております。大分頑張っていただいているということですが、より一層収納を上げていただくようにまた嘱託員の方に協議したいというふうに思っております。

鈴木 一君 総務部長の答弁で、地下タンクの改修をしなければならないという問題が 多分出てきていると思うのです。猶予が2年あってそれが数百万円単位でかかってくるとい うような話が出ているのですけれども、それについてはまだ対応していない、検討していな いということですかね。

総務部長 そこまでちょっと承知をしておらなかったのですが、それは法令に基づいて やらなければなりませんので、所管の方でもう一度確認をして、やらなければならないもの はやらせていただきます。以上でございます。

関 常幸君 3点ほどお願いいたします。1点目が65ページの広告料。これはFMゆきぐにのことだと思うのですが、議会費のところでもFMゆきぐにがのっておりますし、それから9款のところでもFMゆきぐに関係がのっているわけであります。本当に今回の災害でFMゆきぐにで対応するのは、非常にわかりやすくて良かったのですが、そういう中で前にも話したことがありますけれども、浦佐地域がラジオがきかないのです。ぜひ、ここのところも担当部の方ではFMゆきぐにといろいろとやり取りした中で、一回パワーアップをしたという形の中でラジオは相当入ってきました。そこのところ、そういう安全・安心という中から、ぜひここのところの解消を図ってもらいたい。今実際、現在でも市からの広報に対して浦佐地域では聴けないというその差が出ているわけです。ぜひ、ここのところの今のそ

ういう現状と今後についての考え方をお願いしたいと思います。

それから 7 5 ページです。一番下の集落振興事業費の中の一般コミュニティ 7 5 0 万円でありますが、この中には宝くじのので防犯灯とかみこしという形の中でありますけれども、実は私の集落も相当何年も待っていてこの補助事業を受けております。それで非常にいい事業で今でも相当の集落が待っていると思いますけれどもどうなのでしょうか、私もみこしというふうなのがその利用率だとか。例えばうちの集落は町内で使っているのですけれども、使っていない町内もあると思うのですよ、子どもが少なくなって。だからそこら辺りのも宝くじ事業を受けてもいいのだけれども、ぜひ検討して、このみこしということの本当に必要なところはいいですけれども、話をして例えば防犯灯とかもっと有利なものに使うというふうな考え方はどうなのかなというのが感じてきておりますので、その件について。

それから81ページのここに通学バスのことがありましたが、今日ちょっと担当の方に聞いたら、私は当然この通学バス、特に大和地域については中学合併後もう相当年数たっているわけでありますので、乗らない人と乗る人がいるわけであります。当然乗る人から若干の保護者負担があるのだろうなというふうに思って聞いたら、保護者負担はないというようなことであります。ここのところもぜひ、例えば保護者負担というのも急にはできっこないかもわかりませんけれども、保護者にしっかりと話をしていって、了解を得られればやはり負担をもらうというふうなのが、乗らない人と乗る人、かといってずっと全部もらっていいというわけではないと思うのですけれども、合併のときのいろいろの約束事等があるかもわかりませんが、どうもこういうことも私はPTAに話をして、やはり1回はしてみるべきではないかなというふうな感じがしております。

保育園のものについても全額負担ですけれども、ここは小さい子どもでありますので、市としてやはり何でもかんでも今はやっていくというなのは、いかがなものかなというふうな観点から、かえっていいという部分がありますけれども、やはり一回は見直すというのも私は大事なのではないかなというような形で3点ひとつお願いをしたいと思います。

総務部長 FMの件で確かに自動車では割合と何とかなるのですが、今住宅も非常に気密が良くなってきておりまして、住宅の中のラジオが取れないという事案があることは十二分に承知をしております。それも特に浦佐のスキー場からもう少し北側に行った方ということです。それで、FMさんとも再三話をしておりまして、今可能性があるのは光ケーブルでそこまで運んでいってつなぐというような技術があるのだそうであります。それを今検討をしていると聞いておりますので、事業者であるFMゆきぐにさんとこれからも相談をしていって、そういうところのないようにしたいというふうに考えております。

それからコミュニティの宝くじの部分でありますが、これは確かに恐らくみこしの分だと 1 0 何年お待ちをいただかないとだめなほど要望が来ているところでございますし、私ども の方でみこしを申し込みいただきましたが、防犯灯の方がいいのではないでしょうかという ことはなかなか言うということもちょっとどうかと思いますので、これはやはり区の要望を 受けて私どもはコミュニティの方へ出していくという形を現在とっておりますので、当分そ

の形以外ないのかなというふうに考えております。

それからバスにつきましては、これは私が所管ではないのですが、一つ申し上げなければならないことは、仮に100円でも200円でも取ったときに 取ったというのはちょっと言い方が悪いですが、いただいたときに、やはり道路運送法の問題が恐らくそこで出てくると思います。料金を取るというのはこれは緑ナンバーの仕事だということになりますので、その辺の問題がかなりクローズアップされてくるのではないかというふうに思います。現行の中で教育委員会さんの方でルールを決めて、何キロから何キロを通学させるというルールがあるはずでありますので、見直しをするとすればそのルールをどう見直すかという部分になるのではないかというふうに私は考えております。以上です。

学校教育課長 通学バスの運行でございますが、一応今小学校では2.5キロ以上、それから中学校では3キロ以上について運行を実施しております。冬季については交通事情によって2キロ以上のところでも運行をしているという現状でございます。以上でございます。

関 常幸君 F Mラジオの件についてはそういうことで検討しているということでありますので、本当に電波にやはり差があるというなのは問題があるわけでありますので、ぜひ、早いうちに検討していい方向を出してもらいたいと思います。

コミュニティのみこしの件でありますが、部長のそういう回答ですけれども、ここはやはりどうなのでしょうか。行政側に話をしてもいいと思います。今、みこしを実際にしていない集落というのは町内ではあるのです。そういうふうな状況に入っていますので、せっかくのお金であります。もっともっとやはり私は有効に使っていくという視点からしているわけでありますので、それでもどうしても欲しいというところは致し方ないとして、一回やはり私は行政に話をするべきではないかという意味で言っております。貴重なお金ですのでひとつお願いしたいと思います。

それから今の通学バスの件については、距離的なのは私も了解しておりますけれども、私がここで言うのは合併前の約束等々があって、今日こうきていると思うわけでありますけれども、ここもやはりPTA等があるわけであります。一方的にはなかなかできないと思いますけれども、今の道交法、料金をもらえば道路交通法とかそういう法律にも抵触しないようにという方法は、他の部分でできるのではないかと思います。ぜひ、ここのところもやはりPTAに私は一回投げかけるべきではないか。そうして投げかけて今までのとおりでも、それは致し方ない場合はあるけれども、ずっとやはり現状のままでというのは、いかがなものかなという形でありますのでお願いをしたいと思います。

総務部長 FMの件についてはなるべく早く、そう良くなるような形でいきたいと思っております。

今ちょっと見ましたら、やはりみこしは最後の方にいくのがあと15年後くらい。1年に1個ずつあげていってというような状態ですし、議員おっしゃることについては理解はできるのでございますけれども、これはやはり各行政区の意思として私どものところにコミュニティの申請をいただいて、それを県にするわけです。やぶさかではありませんが、やはり行

政区の部分を大事にしたいということにならざるを得ないというふうに、今のところ考えて おります。

それからバスの件についてはちょっと今副市長からお聞きしましたら、大和地区は緑ナンバーを借りてやっているということですから、それについて確かに営業としてやってもらっているわけでございます。別に負担をいただくことはいいかもしれませんが、多くは庁用のバスを使って送り迎えしているわけでございます。これについては白ナンバーですので、白ナンバーについてお金をいただくということは恐らくできかねるというふうに、私は今思っております。

副 市 長 通学バスの件でございますが、これは合併前、大和は保護者負担金ということで取っておりました。大和の場合は先ほど総務部長の方で申し上げましたが、越後交通の方へお願いをして回している部分と、スクールバスで市の運転手が自前で何ていいますか運転していると、二通りの方法でやっていたのです。

中学の統合のときに中学の校舎の位置を決定するそうしたいろいろの問題の中で、この保護者負担金の金額のことがいろいろとりざたされて、額は少ないのですが一応もらうというようなことで出発してきました。合併のときにもらっていたのは多分大和だけでしたので、そうしたことで合併の事務のすり合わせの中で取らないことに決まった。それで今現在にきていると。これからどうするかというのは、やはり負担を新たに求めるというのは今の状況ですと難しいですので、今後のまた課題というようなことにさせていただきたいと、こう思っております。よろしくお願いします。

岡村雅夫君 1点お伺いします。73ページ、庁舎整備事業費ということに絡めてちょっとお聞きしてみたいのであります。今、JAの寄附をされた建物の解体工事、あるいはこれは耐震改修工事という名目ですが、既に既決予算でありますのですが耐震改修というような形で私自身も踏まえていたのです。けれども、皆さんご承知のようにほとんど裸同然になりまして、一般の耐震改修という形では私はないなというふうに見ています。今日ちょっと資料をもらったところによりますと、地中梁の補強から始まっていますので、一般の耐震改修ではないなという感じに私は思います。

そうした中で当初からこういう予定だったといえばそれまでなのですが、多分これはデッキ工事があるということは、床までかなりやり直すという感じに聞こえるのですけれども、私はこれほどまでにするのであるならば、今少しやり方、きちんとした耐震の設計をした建物を建てた方がもっともっと何ていうか、解体費から勘案してみてもかなり費用対効果の面からいくとそれなりの効果があったのではないかなと。これについてのメリットというのはどの程度に考えているのか。ひとつ進行中でありますので、私はここできちんとお聞きしたいと思っていますが、よろしく。

総務部長 この庁舎につきましては先ほど議員言われたように、当初こういう形と、特に鉄骨でございます。RCであれば当然ブレスを入れてということになるのでしょうが、設計屋さんからお聞きした時点でも鉄骨にラスを張って、ラスにコンクリートを張ったいわゆ

る簡易耐火に近いといいますか、というような形なのでそれをとにかく皆はがなければならないということでしたので、私といたしましては当初からこういう格好だというふうな認識を持っておりました。

ここに至るときにも農協さんから譲与いただくときにも、それでは新築でこの建物を作ったときには、今ちょっと手元にはありませんが幾らくらいになるのだろうと。それよりも、ではいただいてそれを改修した方が安いという判断を市長からしていただいて、現在に至っているというふうに考えております。以上です。

(「かなりの数値の違いはあるのですか」の声あり)

議 長 きちんと手を上げて質問してください。

総務部長 建築費といいますか、新築したときに幾らと、ちょっと今手元にはございませんのでここではちょっと答弁はできかねます。

岡村雅夫君 鉄骨が残っただけくらいですよね。これから屋根の改修もするそうですので、屋根の防水工事ですね。普通の最初からこうだったと言われればそこまで聞かなかった我々が悪かったということになるのですけれども(「話はした」の声あり)耐震改修というのはこれほど裸にするというふうに普通考えないと思うのです。となると、これから鉄骨の建物を耐震改修するということになると、ほぼこれと同じようなことをしなければならないわけですよね。重大な発言だと私は思います。

鉄骨の場合だったら耐震改修でこうして金をかけるよりも、まあまあこれから使用目的にもいろいる絡むと思うのですけれども、結局間仕切りから一切いじるような感じになるでしょう、ついでだということで。その辺をやはり私は一、何ていいますか端くれの建築屋としてでも、これは裸にしたら大変かかるのだろうなというふうに私は思いました。そのやはり裏づけはきちんと示していただきたい。そうしないと誰が見ても、何でこれほどのことをするのだと。もらったものをこれほどにかけてやらなければならないのかと、私は思うと思います。

それは、私はそういうふうにやることを最初からわかっていたと言えばそれまでだけれども、わからないのはお前等ばかりだという話になってしまう。すごい工事ですよ、これ。電気系統は一切だめでしょう。空調関係から電気から、トイレからエレベーターまで一切入っていますよ、ここへ。エレベーターピットまであるのですよ。エレベーターは新築だからいいけれども。私はちょっと過ぎるのではないかなと。そうするのであったらもう少し、どうしても3階建てが必要かどうかという問題、いろいろ今度は原点に返ればまたいろいろなやり方もあったと思うのですけれども。同じものをつくるという感覚になって、これから今3階建てつくって耐震でつくると。新耐震でつくるとどうだという話になれば、それは余計にかかるかもわかりませんけれども。私は客観的に見てこれはすごいかけるな、総額では幾らだか、新築の場合だったら幾らだかということを、ひとつ答えていただきたい。

市 長 いわゆる新築の場合幾らかという検討資料を今持ってきますが、これはトータルでエレベーターから全部含めて1億8,000万円で発注しております。1億8,00

0万円。先ほど部長が申し上げたとおり、これを診断していただいたときにいわゆる普通の R C でなくて鉄骨造りで、これは相当の耐震補強的な部分が必要ですので、ほぼ丸裸同然に 一回しなければなりませんと。これは確か予算のときであるか発注の承認のときであるか何 だか・・・(「補正」の声あり)補正か。きちんと説明はしております。それは、はい。

議員は建築士でありますから、確かそのときそういうことは余りご質問がなかったのですけれども、現実を見て、おお、これはと思ったのかもわかりませんが、それは想定済みです。 ただ、エレベーターの下の基礎の部分のちょっと強度が足りないという部分は、これは想定外でありますのでちょっと追加になりますが、大した額ではございません。

そういうことで、あの3階建てのあの部分を新築するといえば、1億8,000万円では全く済みません。これはもう検討しなくてもわかるくらいです。検討したのがありますから。特にエレベーター。これエレベーターを例えば抜けば1億4~5千万円だと思うです。ですから1億4~5千万円であの建物は、とても地震に対応する建物ではでき得ない。そしてあれは51年だか2年で新耐震の前ですから、なおさらそういう改修が必要になったということであります。

樋口和人君 2点お願いしますが、まず69ページの辺地共聴施設整備事業費ということで、川窪、欠ノ上他何箇所かということです。これで大体今年の地デジですか、替わるということですが対応ができるのか。あと、これは多分組合ということでやっていらっしゃる皆さんだと思うのですがこの中へ、本当に個人でなかなか見えないという方もちょっと何件かいらっしゃったみたいですけれども、その辺の対応がどうなっているかお聞かせいただきたい。

それから73ページの調査整備事業費とここへある警備システム委託費ということなのですけれども、私はもうそろっと市庁舎の中にも各課に1台くらいずつ、防犯カメラみたいなのがある、そういう設備をしていく方向付けがいるのではないかというような思いがあるのです。その辺の検討が今なされているのか。あるいは今後そういった整備をしていこうといった考えがあるのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

総務部長 共聴の部分につきましては、今年予定をしているのが先ほど申し上げました 2、4、5カ所でございますので、組合の部分とすると現在のところこれで大丈夫なのだろうというふうに考えております。ただ、個人の分につきましては、私どもで一つずつ拾っているわけではありませんので、デジサポさんの方でご相談をいただいて改善をいただくということになろうかと思います。ただ、新聞の報道によりますと新潟県は非常に改修率が高いというようなことは聞いておりますので、7月のこの次の切り替えには、ほぼうまくいくのではないかという感想を持っております。

それから警備システムにつきましては、本庁舎につきましては当直員を24時間置いているわけでございますが、大和庁舎・塩沢庁舎の全くの夜といいますかの部分が警備ということでございます。防犯カメラがあれば一番いいとは思いますが、まだ今のところ防犯カメラを設置しようと、あるいはその検討をしているというところまでには至っておりません。以

上です。

樋口和人君 まず、辺地共聴施設整備ということですが、これからのデジタル化に向けて追い追いというかきちんと進んでいくといるということですので、今後また、組合ということで組んでいる方については今そういったことですが、今の個々で見えないところについてはということですけれども、この辺もまたできる限りのフォローをお願いしたいというふうに思います。

それからこの防犯カメラというのは、やはり今結構、何ていいますか、庁舎の中で非常に 威圧的な形で皆さんの仕事を妨害するというような形も出ているように聞いております。そ ういったことを、ある意味それ以上にならないということと、抑止力ということも多分かな りの成果があると思います。その辺はぜひ今後考えていただいて、職員の皆さんがまた安心 して日々の仕事に向いていけるというようなことも、ぜひ当然そのことが私たち市民に対す る皆さん方がまた、というか市民に対しても仕事の面できちんとできていくというふうに思 っております。そういったことも、皆さん方の仕事の安心を守るのも、私どもの市民の安心 を守ると同意だと思いますので、そういったこともぜひ検討をお願いしたいというふうに思 います。

総務部長 前段の件につきましてはできるだけフォローをしていきたいと思っております。

それから防犯カメラの件ですが、四六時中撮っているというのがないという意味でありまして、例えば会計課さん、あるいは自動交付機も確かだったと思いますが、それはありますので、全体的な庁舎の中で幾つかということはこれから考えていこうというふうに思っております。以上です。

松原良道君 6 1ページの職員費の中で若干今私が懸念されるのが、保育の現場などは 非常に割合的にいわゆる臨時職員、そういった皆さんの対応が多いように思っています。一 般職あるいはまた他の施設、外の施設等でもそういった臨時職員の扱い、割合がどのくらい になっているのか。あるいはまたその臨時職員としての待遇、処遇はどの程度なのか。その 辺をまず1点お聞かせください。

総務部長 臨時の方につきましては、ちょっと手元に細かいのがありませんが、概算で約400人近くが臨時職としてお勤めをいただいています。待遇につきましては時間給、賃金が決まっておりますのでそれによって適正に支払われておりますし、臨時職員として地公法上の位置づけではございますので、我々と仕事の内容についてはレベル的には同じだということで考えております。以上です。

保育園の方が6対4ぐらいの今の状況でございます。正職が6。

松原良道君 そこでちょっと市長に基本的な考え方、私なりにちょっと言わせていただくと、非常に保育の現場などは、今まである程度保育園児が増えるところは指定管理できて、なおかつ今後2~3カ所の指定管理があるという方向はわかります。けれども、では実際現場で正職の職員と、場合によっては、その現場によっては臨時の職員の割合が多い施設だっ

て私はあると思うのです。今、実際ないかは別にして、そういった状況が生じたときに臨時の職員の皆さんが、恐らくそういう粗相なことはしていないと思いますけれども、年長組みのトップになっているとかそういうことはないと思います。けれども、もしそういうのがあったりして、もし事故があったときは、やはり私の立場から見れば臨時職員をトップにさせていて何事だというふうな発想になるのですよ、一般的には。

そういったことで農協も私の一つの意見で、そういう人を二人もう責任者から外しましたから。私が言うのは臨時職員の一番の問題は、今ここ1~2年の職員の円満退職の人数を見ても、そして退職外の1~2年早い皆さんを見ても、辞める人数が極端に多いです。今年もこれからいうと30人くらい、来年は20人。さ来年になって今ここにいる部長たちが2年後に退職するときは50何人ですよ。

本当に笑い事ではなくて、そうなった場合に行政として戦力的に今の臨時職員の皆さんを、本当に臨時扱いぐらいの程度でいいのかと。もっと、農協のように、JAのように準職員くらいのやはり肩書、責任、誇りを持たせてやらなければ、そうそう今のうちの職員の採用の人数から見ても、なかなか立派な職員がいて対応ができるという状況に私はないと思っています。

そうしたときに住民サービスが本当に滞りなくできるかというと、そういった点で私は財政面から考えても、いろいろ今の臨時職員の立場から考えても、ただ、半年行って1カ月休んでまた使ってもらうだけだと。仕事にも何も誇りを持てないのですよね。そういった点でやはり処遇もきちんと考慮した中で、そうして職員と臨時職員の、準職員としたって待遇が全然違うわけですから。ただ、福利厚生とかいろいろな面ではそれなりに近い線を出しても、やはりきちんとした職員としての自覚を持ってもらうような、準職員というようなあり方で私はやっていくべきだと思います。

そうでなければ今のこの退職者の人数からいって、そうそう人数が減っていいばかりではありませんので、どこかで即戦力を育てるような形を作らなければ、辞めた人数をそっくりを採用できるわけありませんので。そうすると人数的にはここ4~5年で、ものすごく減っているわけですから、合併当初よりも。今、極端に言えば人口の1パーセントくらいに中らなっていますよ。本当に熟練した職員がいる中の1パーセントと、悪いですけれどもまだ経験の浅い若い皆さんばかりの1パーセントでは、全然住民サービスの向上から見れば落ちるわけですから、その辺は市長やはり考える余地というのはないですか。臨時職員の処遇を含めたJA魚沼みなみのような準職員としての、やはり責任と誇りと、保障しながらやはりそれだけのサービスの向上に努めてもらうと。そういったことは考えられませんか。

市 長 いろいろご心配いただいてありがとうございます。保育所関係の6、4については大体その数値ですし、それから例えば臨時職がどこかの何ていいますか、担任クラスに当たっているという部分がない、今は一切ない。一時あったと思ったのです。それがいろいろあって全部辞めたそうですから。それで保育園の職員を今大幅に増やしていく方向ではありません。これは議員ご承知のように、まだこれから今、浦佐保育園と幼稚園が合併し

ましたし、それから薮神の南北が一つになる。それから今度は余川保育園が公設民営。この後に中保育園を想定しておりますので、そういう計画に合わせて職員の採用をやっているというところでありますので。6、4という数値が高い低いは別にいたしまして、それらをきちんと守りながらやっていこうと思っております。今、例えば採用して今度はいらなくなったということはできませんので、そういう計画的な採用であります。

一般職についても想定外の勧奨で辞めて退職される方が出て、職員数が計画採用のときより足りないということになれば、追加で今年も確か二人くらい、いわゆる補欠で通知していた方を繰り上げて採用ということになっていますので、そういう面は適正化計画に基づいてきちんとやらせていただいております。

その準職員という扱いですが、市というかいわゆる公共団体が準職員という立場はあり得ません。あり得ませんので、処遇は一般にいわせますと民間より非常に単価はいいです。一時間当たりの単価は非常にいいです。今900幾らか・・・一般職で800幾ら、1,000円超えているか。例えば保育士で資格のある方はちょっとやはり高くやっています。

そういう面の待遇は全然引けをとらないのですけれども、ただ誇りを持って仕事をやっていただけるようにということになれば、それは職員と臨時職員の差は出ますけれども、臨時職の皆さん方も採用の際は面接までやった上で、きちんと話してやっておりますので、議員おっしゃることのないように、例え臨時であっても市の職員、その間は市の職員でありますから、そういうことをきちんと心がけていただくように努めさせていただきたいと思っております。

松原良道君 大体準職というのはなかなかJA魚沼みなみが取り入れているようなことにはいかないと私は思っていますけれども、一応市長がどういう考えを持っているかということです。そうであるならば、最後に市長にちょっとお願いしておきますけれども、保育士の現場というのは、私はかなり臨時と言いながらも戦力的に非常に充実している職場だと思っています。ただ、一般職のこの庁舎の中に入っている臨時の皆さん、かなりいると思います。そういう皆さんが本当にその課のトップが、戦力として見られるほどのやはり誇りを持ってやっているのかというのは、私はちょっと疑問に思う。

というのは、いつ首になるか、ローテーションが当然あります。ただ、今、臨時職員というと皆さんが雇用情勢が良くないからそういう部分で増やそうという発想なのです。ところが来ている皆さんは、やはりできれば例え臨時であっても、長く落ち着いて勤めていて、自分も仕事を覚えてきてやはり戦力になりたいというくらいの気持ちでなければ、なかなかただ金をくれて雇用しているだけというような発想になることが多々私はあると思います。人間というのはやはり誇りがなければ。

そういった点ではやはりそうであれば、では準職員としての扱いが公務員としては非常に難しいというのはわかっていますけれども、ではそうであれば臨時職員をある程度きちんと長く雇用する中で、ただ・・・を変えるのでなくて、本当に臨時だって長くいたっていいわけですから、1年や2年で切ってすぐはいでないわけでしょう。そのことはできるでしょう。

それは臨時で言えば字のごとく臨時だからいらなくなったときは捨てるという、言葉は悪いですけれども、それもできるとは思いますけれども、そうでなくてやはり法律の中だってどこかできちんと手当てができる部分があるわけですから、やはり誇りを持って、臨時であっても誇りを持って自分の今いる所属の課の戦力となっていくくらいの自負をしてもっていただくような、やはり職場でなければ私は余りうまくないことかなと。ただ足掛け的にいるのであれば本当にこれこそ税金のむだですよ。

じゃあその皆さんがいらなくなるほど、正職の皆さんが我々から見て本当に頑張っているという方向が見えればまた別ですけれども。(「それはみえないか」の声あり)いや、それは今日の質問内容とは違いますから、それは次回また言いますけれども。そういうことをやはり考慮してやるのも、やはり一つの職場として考えれば、きちんとしてやるべきだと思っています。

本当に私はこの退職の人数からいうと2~3年後は危惧しています。ここにいる皆さんは全部いなくなるのですからね。市長はまだ任期があるから。それが現実なのです、実際は。そうなったときに果たして本当に百戦錬磨の熟練で経験して、若い職員を見ながらも自分もやはりきちんとやれるような人が育っているかというと、私はどうもまだ、合併した中で人材は多くいますけれども、ちょっと危惧している点があります。それらも含めてひとつ前向きに考えていただきたいと思っています。答弁は一回もらおうか。

市 長 大事なことではあります。確かに気持ちをきちんと前向きに持って勤めていただくということは大変大事なことでありまして、期間的には正規の時間で勤めますともう半年で1回切らないと、これはもう労基法上だか地公法上だかで職員という扱いにしなければなりませんのでそれはできませんが、今9時から例えば4時とか、ある意味パートですね。そういうことで今3年、5年か。一応5年をめどに交代はしてもらうということでやっておりますので、ある意味ちょっと長期化をしている部分はあります。

それから一つ私が申し上げていることは、特殊な才能、資格これらを持っている人は別にいたしまして、職員の配偶者とか、あるいは子どもとか、あるいは親とか、これを市の臨時職員で長く使うことは厳に慎んでもらいたいということで、若干またそういうことの整理をさせていただいているところもあります。

おっしゃっていただいたように何ていいますか、ただただ腰掛けで、あこへ行ってちょっとコピーでも焼いて戻ってくればいいやという話では困りますので、それは各部課長がきちんと管理をしながら適性にやっていると思います。後で代表して総務部長に答弁させますが、どういうふうにやっているか。これは私が見ている上ではまあまあ大丈夫であろうと思っております。

確かに来年、さ来年は本当に多くの幹部職員が退職されるわけでありますので、それに備えて今年、来年当たりから次の幹部生の皆さんの登用、あるいは若い職員、中堅職員の登用を計画的に考えていきたいと思っておりますので、よろしくひとつお願いいたします。

総務部長 臨時職につきましては、いわゆる仕事が何ていいましょうか、職員が削減だ

ったりでお願いをしているわけでございますので、十分一生懸命働いてもらっておりますし、 さっき市長が言いましたように担当部課の方では十分、管理と言いますと言葉が悪いですが、 見させていただいているという現状です。以上です。

佐藤 剛君 ちょっと表面的な細かいので恐縮なのですけれども3点くらいお願いします。まず69ページですけれども、地デジの関係は今の質問にありましたので大体いいのですけれども、これは予算も大分増えていますし、今年の7月からということなので再度ちょっと軽く確認したいのですけれども。団体といいますか、個人のは別にして団体で組合的な要望はこれでおおむね全て7月までに間に合うという確認を一つと、そしてこのページのGIS整備事業の関係ですけれども、これも去年質問もしたのですが、当初17年から21年で整備するという予定で、22年度予算以降も空撮というか航空写真の関係で延びているというのがありました。これも予算も大分伸びていますし、これはいつ頃まで空撮の関係でのGIS整備が続くのかというのを昨年ちょっと聞き漏らしたので、このところを聞いてみたいと思います。

次が77ページですけれども、地域コミュニティ活性化事業なのですが980万円、人口による傾斜配分で増やすということなのですけれども、これは非常にその地域の方々は喜んでいる事業でして、予算が増えるのを全く私は異議はないのですけれども、人口配分にするのか、特殊事情があるところに増やすのかというところも、また一つ考えるところだと思うのです。とりあえず人口配分に、傾斜配分にしましたので、そこら辺の考え方やそうではない特殊事情のところもまたどういうふうに考えているのか、というところを2点目としてお伺いしたいと思います。

3点目が81ページですけれども、下から5行目くらいに新潟県地方税徴収機構の関係の 負担金3万円でしかないのですが、これは県と市と共同して徴収を行っているというこの部 分だと思うのですけれども、県下でこの地域は先に取り組みを始めまして、それに付随して 新潟県下がこういう形になってきたと思うのです。この地域でのその体制と実績といいます か、その辺どうなっているのかをちょっと教えていただきたい。

総務部長 GISにつきましては、いわゆるシステムとしては当然整備が終わったわけでありますので、ちょっと使ったお金は記憶にちょっとありませんが、今年やろうとしているのは2,500分の1の地形図を合わせようということであります。それから空撮につきましては毎年やる必要は当然ないわけでありますから、一番新しいのがいいわけですので、2年とか3年とかというスパンの中で新しい空撮のを入れていくということは、これから出てくると思います。ただ、ここで何年後に新しいものを、何年後に新しいものをということはちょっと言えませんが、航空写真を使ってですから、ある程度時期がたってくれば陳腐化しますので入れ替えるという部分は出てこようかと思います。

それから地域コミュの部分でございますが、人口配分ということで20万円のそのご存知の5カ所の加算については同じくやるということになっておりますので、人口加算の分でいくとマックスで160万円くらい。単純なあれですが160万円くらい余計に使える地域が

出てくるでしょうし、一番小さくても60万円くらいの部分が出てくるだろうと思っていますので、60万円から260万円の部分が上乗せをされるという概略の予定でございます。 以上です。

市民生活部長 81ページの徴収機構の関係でございますけれども、参加している団体は県、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町というふうなことで、県以外のところからはそれぞれ1名ずつ、県の方が4名くらいで組織してやっているところでございます。21、22、23と3年間ということで今スタートしていまして来年が最後の年になるわけですが、今の23年度の中でそれ以降どうするかというふうなことで検討することになっております。どういう取り組みの組織的にどうするか、継続するかどうだかも含めて。市としてはできるだけ継続していただきたいというふうに、県の方には要望しているところでございます。

それから22年の12月末現在で機構の方に引継ぎをした部分で、本税で1,966万7,000円というふうなことになっております。そのうち収納済みが373万円。それから滞納処分をした部分が40万円ということで財産の差し押さえになっております。納税の誓約をいただいた方が740万9,000円ということで、その引き受け部分で何らかの効果があった部分が38パーセント程度ということになっております。

これはかなりそれぞれの市町村で手を焼いて、煮詰まった部分を引き受けてした中で38 パーセント効果が出ていただいているということは、かなりの数字だというふうに評価して いますし、派遣されている職員の収納技術の向上という部分に、大きく寄与しているという ふうなことで、そういうことも含めてぜひ継続していただきたいという話をしているところ でございます。

総務部長 先ほど佐藤議員の部分で地デジの部分ちょっと抜けていましたが、原則的にこれで大丈夫だろうと思っていますけれども、もし出れば途中で追加ができますし、追加に際しては1戸当たり3万5,000円が負担だというような状態です。あとは地デジと私どもというシステムになっておりますので、もしあったらまたご相談をいただきたいと思います。

それから先ほどの岡村議員の部分でございますが、試算によりますと新築鉄骨で今の3階建ての建物、あれが1,000平米くらいであります。それと同じものと言ったときに概算で2億5,500万円くらいかかるだろうと。それには現在の解体をしなければなりませんので、解体だけでも恐らく3,700万円程度かかるだろうと。杭がどの程度入っているかもしれませんが、杭も処理をするということになると4~5千万円かかるだろうと。以上から見て先ほど市長申し上げました1億8,000万円でした方が得だという判断をその当時したというふうに思っております。以上です。

岡村雅夫君 ありがとうございました。それで、先ほどの答弁の中で建築年数が昭和51年という話を聞きました。今までの市の説明でいくと耐震改修をしても耐用年数には影響がないという形で、要するに耐用年数が延びるということはないというような説明が以前あったかと思うのですが、鉄骨は別だと言えばまた別ですが。それで、ちょうど今手帳で調べ

てみると35年です。51年から今現在で35年経過ということになります。そうした中で それについてどういった考察があったかひとつお聞きをしたいと思います。

いかんせん 2 億 5 , 5 0 0 万円と 1 億 8 , 0 0 0 万円でどうこうという問題になれば、それは確かに 1 億円くらい違うのですかね、ちょうど 1 億円ですね、解体まで入れて。今も解体費は入っての値段だと思うのですが 1 億 8 , 0 0 0 万円。その耐用年数の絡みで私はちょっと考察が必要だったのではないかなというふうに答弁を聞いて思いましたが、いかがでしょうか。

改めて言いますが、耐震改修というのはもう少し簡単なものだというふうに、我々は鉄筋コンクリートの耐震改修がどんどん出ていましたので、そういった錯覚を持ったのかどうか。今少しきちんと説明をして、考察をしてより使いやすい施設を作っていくのがいいのではないかなというふうに思います。当時としてみますと鉄骨の工法も多分違っていまして、今現在はもうほとんどブレスがなくても建てるような感じの高張力ボルトを使って、要するにゴウという考え方をする施設も今可能なわけでありますので、これほどにまで壊してまでやらなければならない古い建物だったということを指摘しておきます。

総務部長 鉄骨について、私も建築の方はよく知りませんが、鉄骨のその接合部が今の接合とは違うのだそうです。スミニクとか何とかおっしゃっていましたが、私はちょっと内容はわかりませんけれども、リベットではないですけれども、そういう部分をやらなければならないというのはもう当初からわかっていましたので、そういうことになりました。特にメかソか方向はどちらか忘れましたが、片側は大丈夫だったのです。それでこの間の地震は持ったのではないかというふうな話もあるくらい、反対方向は非常に弱かったそうです。今の建物がですね、直角ですが。

その辺があって何せ耐震をしなければならないということから始まっていますので、先ほど申し上げましたように当初からこういう形になって建築になっていくというのは、私は承知をしていたつもりでございます。

それから、耐用年数のことですが、税法上の問題や何かと違いまして耐用年数がきたから 取り壊しをするとかということではありませんので、ここで補強いたしまして、この建物も 補強いたしましたので、これから向こう20年くらいこれを三つを使っていって、その後ま た考えるということになるのではないでしょうか。いわゆる耐用年数がきたのでそれを除却 するとかということにはなりませんので、耐用年数を過ぎた建物いっぱい使っています。そ ういうことでご理解いただければというふうに考えております。以上です。

塩谷寿雄君 61ページで共済費で、269ページに詳しくのっているわけですが、人数の方は職員の数は減っていますよね。減って給料も下がっているのですけれども、私の聞きもれだったら申し訳ないのですが共済費が上がっているというのと、内訳が共済組合負担金だけで中身が例えば諸手当みたいに細かく書いていなわけですけれども、その辺をお聞きしたいのと、この林業費1名という268ページの、去年給料が341万5,000円。手当の方で916万8,000円。今回は半分くらいになっているのですけれども、その訳を教え

ていただきたいと思います。

それとあと69ページの車両運行費のことですけれども、今後、車の買い替えとかをして いくとは思うのですけれども、軽とか非常に今、乗用車のやつを使っていても、今後軽とか ハイブリッド車、そういう方向に向けて力を努力しているのかどうか、というのをお聞かせ ください。

総務部長 前段の給与費の目的明細につきましては268、269に記載されているとおりでございますので、これをご覧いただきたいと思います。林業費とかいわゆる費目に分けてありますが、事業費支弁のできる部分についてはこういう形で数値をのせておきました。そうでないものは一般管理費で全部いっしょくたんになっているということですので、いわゆる事業費としてカウントするものについて、区分けをしてあるというふうにご理解をいただければと思います。

共済費につきましては、ちょっと今手元に・・・率をちょっと記憶しておりませんが、先 ほどの議員さんのものと同じに率がここのところかなり上がっていまして、その分が増えて いるということです。

それから車の件でございますけれども、なるべく軽自動車等々に振り替えることもしておりますし、それからハイブリッドカーも去年確か2台買っていますので、なかなか金額が高いのでそうそう全部というわけにはいきませんが、なるべく長く乗って順次替えていきたいというふうに思っております。以上です。

塩谷寿雄君 ここずっと共済費を見ていると上がっているのですけれども、給料は下がっていて、今後上がるケースにあるのかどうなのかというのと、その中身をちょっと。いっぱいであればまた後で結構ですけれども、どういうものなのかなと思ってお聞きします。

総務部長 すみません。何しろ字が小さくてよく見えないで。例えば長期給付の部分でございますと、これは一例ですが期末手当に乗じる額というのが75.77が21年9月からでしたが、25年9月には82.85になるというようなことで、順次ちょっと端数を除きまして読みますと、21年が75、22年が77、23年が79、24年が81、25年が82ということになって非常に増えてきております。

それから中身につきましてはいわゆる短期給付、保険ですね。国保とかと同じですが、短期給付の部分の掛金、それから介護の部分ということでございますので、やはり人数が減っていること辺りが原因かもしれませんが、順次今上がっている状態でございます。

寺口友彦君 2点ほどお伺いしますが、まず67ページの総合行政システムから住基台帳システムのシステム事業費であります。最近はクラウドコンピューティングシステムといってコンピューターシステム自体はどこか一カ所にあって、インターネット回線を使ってサービスを利用するというそういう形態に移行しつつあるわけなのですが、県内でも糸魚川市や柏崎市が先行してそういうことを取り込んだということあります。セキュリティの面で言ってもはるかに民間の方が安全だというような判断をされているみたいなのですが、市としてどういう取り組みをなさるのかなという部分を。年間にすると億単位くらいのシステム費

がコストカットになっているというふうに聞いておりますが、そこら辺のお考えをお伺いします。

それから69ページの高速インターネット運営事業費でありますけれども、収入の方で1,268万円ほど収入がありましたが、事業費の中では2,033万円ということでありました。この事業自体は国の100パーセント近い補助事業でありましたので市としての持ち出しは数10万円程度だったというふうには記憶をしておりますけれども、この事業自体が普通財産として市が持ってやるような事業では、私はないというふうに思っているのです。この市内インターネット網といいますか、光ケーブルの方がほとんど敷設が終わっているというのであるならば、もう思い切ってここで私は民間へ売却を考えて、そのサービスを利用するという方向の方が私は市が取るべきではないかなと。光ケーブルの方のなかなか入りにくいという部分は市がこれはやっていかなければいけないでしょうけれども、本来であれば民間の事業者がやるべきサービス事業だというふうに思っていますけれども、これについてのお考えを伺います。

総務部長 1点目のシステムの件については、私どもも非常に金額が高いというふうに思っておりますし、情報担当職員は一生懸命やってもらっていますので、不要不急のものはしないというようなことでかなり節減をしてもらっています。クラウドにつきましては今市長会さんの方で会議がありまして、市長の指示で電算担当が出ております。始まって確か2年くらいだと思いますが、これから進んでいくものだろうと思いますし、私どもも参加できるところは参加しようという態勢でおります。

ただ、ご存知のように印鑑証明一つにしても各市町村全部様式が違うわけでありますので、 その辺からやはりやっていかないと、なかなか一朝一夕にすとんといくということにはちょ っとならないと思いますが、今、協議を始めておりますのでそれでお願いをしたいと思いま す。

それからインターネットにつきましては、考え方をお聞きになっているのだろうと思いますが、私も基本的には公衆回線ですのでNTTさんが自分がやるのが本当だというふうには元来思っております。

ただ、それを待っているとこの地域はいつまでたってもできないということで、総務省がそういう制度を作ったわけでありますから、 7 億数千万円だかかけて敷設をしたわけでございます。今すぐこれを民間NTTないしどこかに普通財産を売却するということにはなり得ないのではないかというふうに思っております。 (「できない」の声あり)失礼しました。補助金が入っていますので適化法が終わらないと処分制限を受けますので、すみませんでした。そういうことでなりません。申し訳ありません。

寺口友彦君 クラウドについては考え方の方をお聞きしましたし、高速インターネット についても補助金を受けている事業でありますから単純にはいかないというのがありますが、 この光ファイバー自体が光という線が石英管といって要はガラスですよね。非常に今回地震 もありましたけれども、非常にそういうものに対してもろいものであります。そういうもの を市が運営していくということについては、非常に将来的にコストが相当かかるものであろうというふうに思いますので、そこら辺も含めまして早めに、早めに、民間にやらせるものは民間にやらせるという方向でいくべきだと思います。

総務部長 先ほど私が答弁が途中で間違って申し訳ありませんでした。補助金が入っていますので国の適正化法の処分制限を終わらなければ、私どもで勝手に処分することはできませんので、しばらくの間は売却できません。ただ、経費的に安くする部分については、一生懸命これからも考えていきたいというふうに思っております。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたします。61ページの職員費の中でお聞きをいたしますが、269ページに詳しく職員の数が書いてあります。昨年より10人減ったということであります。ここに特別職、市長、副市長それから教育長も入っていますので、この人数を引くと671人かなというふうに思っているわけですけれども。この給与費、給料諸手当をこの人数で割ると669万円になるわけなのです。このことは私は人事院勧告という制度がある中ではそれは尊重しなくてはならないというふうに思っています。

ただ、先ほどの説明の中で臨時職員が400人いるということであります。合併をしてもう5年くらいたったわけですけれども、正職員は確かに毎年毎年減らしてきているわけですが、その分臨時職員の数が今で聞くところは400人ということですので、では合併当時と比べて職員の数というのは本当にどうなっているのかという部分が非常に不思議なわけです。その辺を総数で当然一つになったわけですから、事務の効率化によって総数が減っているということで我々は理解しているわけですけれども、その辺の数字をちょっとお聞かせ願いたい。

総務部長 先ほど申し上げました400とちょっとの臨時職員というのは、毎月私のところに決済が回ってきて見ておるわけですが、病院で約200、それから保育所で150くらいか。140~150。あと、いろいろ振り分けられておりますので、そういった部分のものが概算で300幾らいるということでございます。

職員の数につきましては、ちょっとお待ちください・・・職員としての数につきましてはちょっと古いですが、平成11年の4月には1,170人いました。合併が16年でしたが、16年の4月には1,091人。これは11年の頃のは前の連合全部足してですが、それが20年には1,006人。22年の4月ですが990人ということで、先ほども一番先に申し上げました11年から見ると180人の正職員が減っているという状態でございます。

合併の年が16年でしたので16年から起算をしても、22年の4月では101人の職員が減少しているというところでございます。(「正職はね」の声あり)はい。(「臨時をあわせるとどうですか」の声あり)今の中では臨時のカウントはしておりませんので、正職だけの数字を申し上げたところでございます。

笠原喜一郎君 そこなのです。我々に説明があるところというのは、職員は減らしていますという説明なのです。確かに今部長が言われたように、合併当時とかあるいは何年とを 比べてこれだけ減っていますということ。だけれども、それを減った部分を臨時職員が増え ているということであるならば、本来ならば事務の合理化という部分では、やはり違うと思うのです。ですから、そこをやはりきちんと教えていただかないと、本当に皆さん方がどれだけでは頑張っているかという、その合理化の部分がやはりよく見えないということなのです。

臨時の職員のそのときの総数と正職員の数と、今の臨時の職員と正職員を足した数、それがではどのくらい減っているのか。さっき言ったように人事院勧告という中で、職員の給与についてはなかなか手が付けられない中で、では、頑張れるところというのはそこだと思いますので、そこをもう少しどういうふうになったかをお聞きいたします。

総務部長 申し訳ありません。私がつかんでいたのは本当に正職の部分だけでしたので、 今ちょっと臨時職の分を調べておりますのでご容赦をお願いしたいと思います。

総務課長 今、数字的なものは持ってきますが、ただその数だけの比較をしてもらうとちょっと困るので、例えば学校における臨時配置、それから保育所なんかも保育基準を大分今いいようにして加配している部分もありますので、その辺りも含めた資料ということになると、もうちょっと後にしていただきたいと思いますけれども、とりあえず今、数だけは調査しております。

笠原喜一郎君 そうなのですね。私も先ほどこれは一般会計だけですので、一般会計だけですので674人の職員数という話でしたので、400人というのが一般会計の中の職員かなと思ったら先ほどの説明の中では、いや病院も入っているという話でしたから、それはやはり分けて本当は説明していただかないと混乱をいたします。

先ほど今、総務課長が言われたように、本当に保育の需要が低学年化して、その部分保育士が必要になったというそういう部分も当然あるのです。ありますけれども、では本当に職員の総数がどういうふうに推移をしてきたかという部分は、正職員の職員の変遷とあわせて総数でどうだったかということを、やはりきちんとお示しをいただかないとなかなか理解できないかなと思います。後でまた報告を願います。

関 昭夫君 質問していただいた分もありますのであれですが、まず67ページ、自動交付機システム事業費です。3月に機器を更新しまして、新年度予算はリースというかそういう対応なのでしょうが、更新する前の機器につきましては 決算の話みたいで申し訳ないのですが 1億数千万円の費用をかけて5年程度で、5年なりそこらで償却というか交換をするという中で、今までのこの交付機を使っての発行等の話も毎年ありましたが、費用対効果として考えたときにどういうものだったか。

それを評価した上での更新で今度はリース。なおかつ機器も相当安くなっているというような話ですけれども、実際にこれを入れたことによって窓口業務で人員が減ったとか、何か余裕ができたとかということでは多分ないのだと思います。この分だけが余計な負担になっているような気がしていますので、その辺の評価がどうだったのか。それを踏まえての導入という部分でどういうふうに考えていられるのかお聞きをしたいと思います。

それから69ページ、GIS整備の関係です。先ほどちょっと話がありましたけれども、

確かGIS、地図情報関係を公開するというような話が以前あったと思いますが、その辺が どういうふうに進展しているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから同じページでこの車両運行経費の関係で、先ほどの答弁にハイブリッド、軽自動車というような話もありましたが、今回はリースの分で前年度に比べて増額になっています。なおかつ車両購入の分はないようですけれども、市役所には相当の台数の車両があるわけですが、やはりこれだけ多くの車両を持つということになれば、計画更新ということをきちんと考えていかなければいけないのではないかと。

見た目の程度がいいからもうちょっといいのではないかとか、という話では多分ないと思いますし、やはり経年劣化という部分もあったり、それは逆に言うと燃費が悪くなったりいるいろな部分にもつながるわけです。こういうご時勢、特に燃料費が高騰していますので、やはりきちんとした計画の上でその都度、その都度最新のものに、また、いろいろな情報を集めた中で必要な部分で更新をしていくべきではないかと。過大なものを買っていいという話では私は決してないと思いますので、4輪駆動の車でなければだめだなどという時代では多分ない。そういうのも必要な部署もありましょうけれども、全てがそれでなくてもいいという気もしていますし、軽自動車で足りる部分は軽自動車、大いに活用していくとか、そういう部分もやはりきちんと計画を立てていくべきではないかというふうに思います。

それと81ページ、市民生活部長から答弁のあったこの地方税徴収機構。私の記憶が間違っていれば別ですが、何か不適正な事例があったと。滞納の分で何か借金をしてどうのこうの。それも滞納の返済をするので言うと借りられないので、こういうふうに話をしろまで言って1件あった。そういうのは不適正だという話で周知をしたはずなのに、また同じことが起きたというようなことがありました。

市の収納対策、滞納整理の部分でそんな事例は絶対ないと思っていますが、詳しい内容と 市ではどんなことをやっているのか。こんなことは決してないと思いますけれども、その辺 をお伺いしたいと思います。

市 長 自動交付機の件について今現在の利用頻度とかそういうことについては後ほど担当が答えますが、これを導入する際の経緯から含めてちょっと私の方からまずお話し申し上げます。おっしゃったようにこれは当時、六日町・大和で合併をしたときにこの導入について議論がございました。財政的な部分も含めて。1台7,000万円くらいだったと思うのです。当然もう費用対効果から見れば100パーセント利用してもらったってこれはなかなか費用対効果にはならない。それを満たすということにはならない。

どういう扱いにしようということで財政も含めて、私もよく覚えておりますけれども、これは合併の象徴としてやはり導入するべきだ。そして夜間、時間外の時間あるいは休日日にも利用できるということを考えれば、これはやはり今、費用対効果とかということを言ってこれを導入しないと、後ほど例えば導入しようというときに非常に大きな禍根を残すからということで導入した経過がございます。

当然、塩沢がその後合併しましたので塩沢にも当然それをまた 1 台設置をさせていただい

たということでありまして、市民生活、市民の利便性向上、それと合併の象徴と、こういう 目的で当時は購入をさせていただいたということをまずご理解いただいて、この後の使用頻 度とかどの程度どうだということにまたご質問いただければと思っております。以上です。

市民生活部長 自動交付機の状況をご説明申し上げます。利用率でございますが、19年度が9.8パーセント、20年度が17.9パーセント、21年度が24.2パーセント、2 2年の10月までの間で24.4パーセントということで率は徐々に上がってきています。

それと時間外での利用の状況でございますが、平日は7時半から20時までやっているわけですが、7時半から9時までの間で4.5パーセント、それから7時以降は1.3パーセントで率的には低いのですが、この窓口が開いていること自体が大きなサービスではないかなというふうに思っているところでございます。

総務部長 GISのことについてのお尋ねでございますが、大変遅くなって恐縮でしたが、3月23日にオープンする予定だということでございますのでよろしくお願いいたします。

税務課長 滞納整理の関係ですけれども、恐らくは年金関係を押さえてしまったという 形の中でニュースになった件かと思っております。私どもの魚沼地域の整理機構におきましてはそういう事例は伺っておりませんし、私ども市の税務課につきましても、基本的に預金 関係でありましても最低の押さえる部分、それから人間が一人増える部分でまた追加される 部分という形の中で、生活費を確保した中での基本的な取り扱いという形を準則してやって おります。そういう事例についてはうちの方では聞いておりません。以上です。

総務部長 申し訳ありません。答弁が抜けていました。先ほど説明のように庁用車、大型を含めてですが184もあるわけですので、これを6年で更新すると毎年30台ずつ替えなければならないということもありますので、なかなか計画更新をという気持ちはあるのですが、なるべく使えるものは長く使ってということで答弁にさせていただきたいと思います。

関 昭夫君 大体の答弁はわかりました。まず、その車両の更新の関係ですけれども、数が多いので確かに例えば6年、あるいは8年、10年だとしても多くなるのはこれは当然の理で、数が多いからできるだけという考え方は、逆に数が少なければそれぞれの調子を見ながらでそれはそれでいいと思いますけれども、数が多いのでなおさら計画更新とかそういうことをきちんとやっていかないと財政的な負担も、あるときに一度期に壊れてしまう、これは年数に関係ありませんのでね。壊れて更新が必要だとすれば、それはそれで臨時に更新をしなくてはいけない。あるいは対応も必要でしょうけれども、やはりきちんとした計画更新ということを念頭に置かないと、財政上の話ではちょっと厳しいのかなという気がしているのでお話をさせてもらいました。

GISは結構ですし、自動交付機ですが、利用率が上がっているという部分はわかりますし、私は設置をしていることに反対だとか、この予算はむだだとかということを言っているわけではありません。ただ、象徴だということになればこれはもう何も言ってみようがない部分だというふうには思いますけれども、非常に高価な費用がかかっている。その部分をや

はり広報していく。利用が少しずつ増えてきている、便利だなと思う人が増えているわけで すので、もっと利用してもらう。

正直な話をすれば、それによって窓口の業務がなくなりましたにならなければ、本当の意味でその費用対効果の価値がないのだと思うのです。だから、そこはやはり今入れているシステムで今利用されている分だと、1通の交付にこれくらいお金がかかっているのだと。これを皆さんが利用することによって、窓口で交付するよりは効率よくまた便利で費用もかからないのだというような話にいかないと、ただ、先端の機器を何て言うのですか、業者のためにしているみたいな話になってしまうのではないかと。だったら時間外してもらえばいいではないか。休みの日に開いてもらった方が安いではないかという話に行き着くと思うのです。そこをやはり考えて広報とかも工夫をしていただいて、利用を増やす努力をしていただきたいと思います。

市 長 交付機については議員のおっしゃるとおりでありまして、また、改めて一層これを利用していただくように広報、周知に努めさせていただきますし、本当に50、60と利用していただければ、窓口の職員も一人くらい確か抜いてもいいという数値にはなるかと思うので、そういうことを目指して。でき得れば後々は、これはちょっとまだできなかったのですが、例えばあの当時ララに出張所を置いてそこに自動交付機だけ置くかというようなこともあったのですけれども、法律上でなかなか管理の部分もあってちょっとできなかったものですから、いずれはそういうことも含めてまた考えていきたいと思っております。おっしゃるとおりでありますので気を付けていきます。

総務課長 先ほどの笠原議員に対する答弁もれですが、臨時職員、平成19年2月、これは病院も入っています。403人。平成23年2月、この2月ですが、507名。約100名増えております。この中に緊急雇用とか不況対策等も全て入っております。パートそれから産休代替、全て含んでこの数となっております。約100人くらい増えています。

議 長 あと何名。3名おりますので、ここで休憩いたします。休憩後の開始は5 5分ということでお願いいたします。

(午後2時39分)

議 長 それでは休憩を閉じて議会を再開いたします。

(午後2時55分)

中沢俊一君 落ち穂拾いみたいな質疑で申し訳ありませんが、1点だけお願いいたします。10月には福祉保健部もここへ来ることになりまして、本庁舎方式もある程度形ができてくるわけであります。一つ心配しているのがこの駐車場のこの何ていいますか、1台当たりのスペースといいますか、非常に狭いものですから不自由をしています。この狭い駐車場の1台当たりのスペースを本庁舎方式の象徴として残すのか。あるいはまた象徴として普通のサイズを作るのかちょっと聞かせてください。

総務部長 どういうご答弁をしていいのか、頭の中がはっきりしておりませんが、今の JAの農倉のところを整備をいたしますので、恐らく大和庁舎から来る車の台数が人数にし て70人程度だと思います。それをそこの部分、あるいはララの2階に60台ほどありますので、今よりは若干は緩和するのではないかという期待をしております。

占有面積を広げるという意味で考えればよろしいでしょうか。普通2.5メートルの確か5メートルというのが設計か何かの基準だと思いますが、車はどちらかというと今小型化をしておりますので、それを広げるという方向にはならないということです。以上です。

小澤 実君 6 1ページの一番最下段の産休等代替職員の賃金というふうにありますが、この部分が2 1年度決算からしていきますと倍々、今年はプラス1,500万円くらいということであります。この部分は緊急雇用の関係の賃金も入ってということなのでしょうか。それが1点と。

産休等の等でありますが、病欠であるのかそれともそれから、そういうのも当然含まれると思いますが、事故で怪我をされているとか、それらの人数をもし教えていただければありがたいと思います。

もう1点63ページの職員健康診断手数料でございますが、これについては一気に倍ということで、逆にその下にあります人間ドックの補助金がほとんどなくなったというようなことで、そっくりそれが上の健康診断手数料に入ったのかなというふうに思います。あえてこの18万円を残さなければならないというような理由をお聞かせ願いたいと思います。

総務部長 1点目の産休等でございますが、産休確定が5名ほどおります。それから障がい者雇用の部分で3名ほど見ておりますし、人員削減の関係で9名ほど見て3,700万円という計上をしております。

それから健康診断の方でございますが、ご指摘のように人間ドック補助金というのが18万円でございますが、これは指定機関以外の部分を抜き出したといいますか、例えば大和病院、城内診療所、魚沼のところとかという指定があるわけですが、その部分については上4段の方の健康診断に含めましたので、いわゆる新潟辺りに行ってやる人がいるかどうかわかりませんが、そういうところの部分だけが18万円で残っております。

ちなみに健康診断の手数料の方では深夜の関係で、これは労基法の関係だと思いますが、 やらなければならない方々が消防、それから衛生センター、魚沼荘等とありまして、これが 1 1 0 人程度あります。それから一般の方々につきましては正職それから臨時の部分の方、 3 5 歳以下の方が 3 5 5 人ほど。それから臨時で 3 5 歳以上の方々が 1 3 5 人ほど。それか ら人間ドックで正職員が 5 6 0 で臨時が 3 5 というようなことで、おっしゃるように下の方 から上の方に上げたということで、お金がずったというふうにご理解いただきたいと思いま す。以上です。

腰越 晃君 3項目質問させていただきます。まず63ページ、情報公開関係ですが、 情報公開請求は、最近のデータでいいのですが、どの程度請求があるのかお聞かせください。

あわせてそれとは相反するような内容になりますけれども、公益通報いわゆる内部告発、 こういったものに対する考え方といいますか。最近増えているのはやはり公益に関するそう いった通報をやりやすくする。あってはいけないことなのですけれども、それについては免 責ですね、罰則を設けないと。そういう条例等を制定する自治体も増えているわけです。当 南魚沼市においてそういった不正なことはないかと思いますが、ただ、今後のいろいろなケ ース等を考えていくと、どうなっていくのか考えていくと、やはりそういったものも考えて おくべきではないかなというように思いますが、考え方をお伺いしたいと思います。

2点目63ページ、特別職報酬等審議会費ということで一応予算上は盛られていますが、この間の経緯を見ておりますと、人事院で勧告が出されたそういうケースの場合、市長を始め4役の方々の報酬等に関する審議というものは行われているようです。昨年議員も初めてこの審議会の審議にのったということなのです。この審議会がそうした実質的な職務を全うしているかどうかということは私はわかりませんけれども、こういった予算を盛っているのであれば、定期的に毎年、もしくは隔年、もしくはまたは選挙があった年、そういうことになるかと思います。きちんと報酬審議会に全国、あるいはこの地域のいわゆる首長さんであるとか4役の方々、あるいは議員、これがどういうものであるのか、妥当なものなのか。そういった様々な情報を提供しながらきちんと定期的にこの報酬審議会において報酬を検討していただく。そうしたことが必要かと思うのですけれども。それについての考え方をお伺いしたいと思います。

総務部長 情報公開の件数につきましては21年が9件、22年が11件ということでございます。

それから公益通報の方ですが、市長がお答えする方がいいのでしょうけれども、私は自治体の職員の中でのということで考えれば、必要はないのではないだろうかというふうに現時点では考えております。

それから特別職の報酬審議会でございますが、これは市長の給与それから議員さんの給与について、市長が提案するときには開いてというふうな条例の決めでございます。ここで積極的に市長が諮問をして答申を得るという審議会でございますので、ここで積極的にその各首長、あるいは議員さんの給与を毎年、毎年調べて建議をするという運びにはならないのではないかというふうに考えております。以上です。

腰越 晃君 よくわからない答弁でした。先ほど3点あると申し上げました。2点しかしなかったのでもう1点はじめに追加します。69ページ、高速インターネット運営事業費、これについて本来であればNTTが整備すべきところを結果的にできなかったということで、市が総務省の補助事業を使って整備したというものなわけです。せっかく市内全域に高速インターネット通信ができるという環境が整備されたわけで、また、市もやはりそれに一役買っているわけなので、インターネットの光ファイバーのつなぎ込みの啓発。あるいはこれは昨年も質問したのですが、やはりこういう環境を利用した新たな行政サービスというものを考えていくべきではないかというようにもご提案申し上げたのですが、昨年時点ではそれは考えていないという答弁をいただきました。その後変化があったのかどうかお伺いをしたいと思います。

それで公益通報。全く考えていないというその今の答弁をどういうふうに捉えていいのか

私はわからないのですけれども、可能性として全くないと。そこまで断言できるものがあるのかどうか。もう一回お伺いしたい。

それから特別職報酬等審議会。先ほど申し上げましたように、やはり例えば毎年毎年でなくても2年に1回、あるいは選挙があったとき、きちんと報酬が妥当なのかどうか。この報酬審議会というやはり市民代表の機関の中で決定すべきではないかなというふうに思うのです。仮に市長がこれでどうかと諮問をしても、いや、これでは安いと。これでいいのではないかと。いや、これなら高いと。そういう様々な状況を勘案しながらこの報酬審議会が決定するという、そういったところに特別職、議員も含めてですが、報酬について決めることを預けた方が、より透明感もありわかりやすいものではないかというように思うのですが、いかがでしょうか。

市 長 公益通報者保護法といいますが、公益通報か。あるいは内部告発的な部分ですが、これは私どもがそういうことを想定しなければならない事態というのは、私は今、特には考えていないわけであります。何ていいますが、市のいわゆる不正部分を、あるいは大きな問題点を内部から告発をしてとかというそういうことになりますと、あればどうぞやっていただきたいということになるわけですけれども、その制度を市の中にでは取り入れて市の職員にどんどんとそれを啓発していく。一般的にあり得ないことだと思っておりますので、特に私は考えておりません。

今、例えば何ていいますか、市政ポストだとかそういうことも含めて、例えばもしそういうことであれば、そういうことがあれば市政ポストに匿名ででも何でも入れてもらえばいいわけですし、一般の方からたまに誤解をしてそういう投稿もございます。お金の部分的なことでいろいろ公官庁にも問題があったわけですけれども、これはまさしく監査機能がきちんと機能していないという部分だと思っておりますので、そういう点、私どもの代表監査員、議会選出監査員、監査の職員、これはもう他に誇るべき人材だと思っておりますので、まずは問題ないだろうということで、今積極的にこのことを取り入れて内部告発をどんどんやれというような部分は、余りまだ考えなくていいだろうというふうに思っております。

それから報酬審議会ですけれども、この報酬審議会にかけるべき報酬というのは、一般的に今の市長 例えば市長であれば6万2,000市民の代表として、それぞれのことを勘案して恒久的な、短期的な部分でない恒久的な給与はこれでどうだということをまずは諮問したわけですね、合併したときに。それは一応それで認められて、ただ単に経済状況が悪いからカットするとか、そういうことはもうそのときどきの判断でやらせていただくわけですので、毎年、毎年恒久的な、いわゆる長期的にわたる給与部分が諮問をしなければならないという状況にはないと思っています。

人事院勧告が出た際も特別職は法律で下げられる部分は別ですけれども、そうでない部分について職員もそういう痛みを、減額されているわけですから、当然そのトップたるものが職員は職員でいいのだ、私はこのままだというわけには気持ちの上でも絶対いきませんので、これだけ下げさせていただきたいがいかがですか、ということをやったわけです。状況に応

じて諮問をさせていただくということですので、毎年、毎年 ただ、議員おっしゃったように、例えば選挙、議会の皆さんが定数削減をして選挙をやってとか、またそういう状況が出れば私どもの方でもそういうことを勘案しながら、議員の報酬は例えばもう1割アップがいいのか、あるいは1割カットがいいのかというそういう部分で考えながら、議会とも相談しながら諮問をいたします、答申をいただきますということが出ますので、毎年、毎年ということは特に考えていないということをご理解いただきたいと思います。

総務部長 高速インターネットの件ですが、やはり啓発については一生懸命していきたいと思います。この地域が全部高速でつながったわけですので、早めに加入をしていただくようにお願いをしたいと思います。それから啓発についてはそういうことでございますし、それから利用については先回も申し上げましたけれども、これは公衆回線ということでつながったわけであります。市役所の専用回線ということでつながったわけではありませんので、ご意見のように何かいい使い方はないかというふうなことは考えておりますが、現段階でこういうふうに使うのだというご答弁はできかねますのでご了承をお願いしたいと思います。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第2款総務費に対する質疑を終わります。

第3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは3款民生費について説明を申し上げます。22年比15.4パーセント増。金額にしまして9億5,519万円ほどの増となっておりますが、民生費全体では71億5,233万円で編成をしてあります。1目の社会福祉総務費でございますが、すみません、ページ数が90ページ、91ページでございます。91ページの一番下でございます。社会福祉協議会推進事業費でございます。めくっていただきまして92、93ページで民生児童委員事業費でございますが、昨年並みの事業費で予算計上をしてございます。

それから93ページの真ん中辺でございますが、国民健康保険対策費ということで特会の 繰出金でございますが、起債の法定分の繰出しの他に、一番下1億円の法定外を含めまして 4億9,312万円の予算計上でございます。

その下でございます。八色福祉の家管理費374万円ほどですが、前年並みの予算計上でございます。ここにはドリームハウス、それからふれあいサロンをやっておりますはなみずきが入居をしているところでございます。

一番下でございますが、一番下というか下から2段目の丸でございますが、地域福祉計画 策定事業費ということで新規でございます。24年度からの地域福祉計画の策定をするため の業務委託料ということで180万円を新規に予算計上してございます。

2目心身障がい福祉費でございます。めくっていただきまして94ページ、95ページでございます。一番上、自立支援協議会の委員の報償費ということで、ここにつきましても障がい者計画、障がい福祉計画の策定がございますので、そういった策定の報償部分も含めて34万3,000円ほどの自立支援協議会の委員の報償費をここに予算計上してございます。

一番上の丸でございますが、心身障がい者施設負担金事業費ということで一番上のまきはたの里から一番下の生活介護就労継続支援施設の補助金ということで予算計上してございます。一番下の生活介護就労継続支援施設につきましては新規事業ということで、社会福祉法人の桐鈴会が就労支援施設を23年度中に新設をするということで、人的には15名くらいということで見込んで施設整備をするものでございます。

その下の丸でございますが、特別障がい者手当等給付事業費ということで6,611万円ほどの予算となっておりますが、昨年比1,700万円の減額となっております。減額となった要因でございますが、人数が昨年は240人で見込んでおったものが、本年は入所あるいは入院等が増えたというようなことで、185人で見込んでおりまして1,700万円ほどの減額ということになっております。

その下の丸でございます。自立支援事業費ということで金額が非常に大きくなっておりま すが、6億4,993万円の予算計上でございます。この丸の欄の下から3段目でございます が、自立支援医療費給付費、人工透析の費用でございます。1,320万円ほどを予算計上し てございます。一番下でございます。介護給付費ということで6億1,000万円の予算計上 でございましてここが非常に増えているわけですが、23年度から6施設が新体系の方に移 るというようなことで、その分が大体7,200万円ほど増額となっておりますので、数字的 には非常に大きくなっておりますが、6億1,000万円というような予算計上でございます。 その下でございますが、地域支援事業費でございます。96、97ページをお願いいたし ます。上から3段目でございますが、地域活動支援センターの委託料ということでNPO法 人の友の家に545万円ほど、ドリームハウスに363万円ほど、相談支援センター南魚沼 に2,538万円ほどの事業委託をする費用でございます。その欄の下から3段目ですが、移 動支援費ということで小出養護学校のスクールバスの運行費ということで744万1,00 0円ほどをこの中に見込んでいるところでございます。一番下でございますが、日中一時支 援給付費ということで2,280万円。ここについても金額が増額になっておりますが、利用 者の増ということで22年度の実績等を見込みながら、ここについては2,280万円を予算 計上しているところでございます。

その下の丸でございますが、心身障がい者助成事業費ということで3,444万6,000円ということで、金額的には昨年から100万円ほどの増額となっております。一番上でございますが福祉タクシーの利用券ということで、これは従前運転をしない人に支給をするということになっておりましたが、23年度から運転をする人についても冬場の運転が非常に危ないというような人にも、一部支給をしていこうということで広げたいというふうに思っております。その他下の方については前年並みの予算計上でございます。

3目老人福祉費でございます。一番上の丸の敬老会事業費、その下の老人クラブ推進事業費については前年並みで予算計上してございます。敬老会につきましては100歳が33人ということで見込んでおります。それから米寿が424人ということで見込んで予算計上してございます。老人クラブについては30人以上の132クラブへ補助金を支出するという

ことで予算計上してございます。

99ページの説明欄でございますが、一番上の丸でございます。生活支援事業費ということで4,585万円の予算計上でございます。ほぼ前年並みの予算計上ということで在宅の要介護の家族手当でございますが、155人ほど見込んでおります。その下、緊急通報については240人ほど見込んでいるところでございます。その下の寝具は65人の利用を見込んでそれぞれ予算を計上しているところでございます。中段でございますが、高齢者要援護住宅の除雪援助事業ということで件数的には190世帯分を見込んでおります。

一つ丸を飛ばしまして老人福祉施設負担金事業費ということで 1 億円ほどの予算計上でございます。一番上の八色園につきましては平成 3 5 年までの償還の補助でございます。みなみ園につきましても平成 3 1 年度までの償還の補助。まいこ園、ゆのさと園につきましては平成 2 9 年までの償還の補助ということでございます。

その下の丸でございますが、高齢者能力活用事業費 1,295万7,000円ということで、 昨年比200万円くらい補助金が減っていますけれども、これにつきましては国の事業仕分 けによりまして国の方の補助金が減ったことによりまして、市の方の運営補助も国の補助金 と同額とするというような方針でやっておりますので、ここで200万円ほどの予算が減っ ているところでございます。

その下でございます。介護保険対策費ということで特会の繰出金でございますが、7億8,170万円ほどでございます。介護給付費49億9,000万円ほどのルール分12.5パーセント分を中心としまして、人件費、事務費を含めまして7億8,100万円ほどを予算計上したものでございます。

介護保険事業費ということで314万3,000円、前年比約2倍近くになっておりますが、 社会福祉法人による一部負担、利用者の一部負担の軽減分の補助金ということでございまして、実際の補助額は入所の場合だと大体一人当たり9万3,000円程度と。通所の場合だと 1万7,000円程度というようなことでございます。

その下、一番下の丸でございますが、介護基盤緊急整備事業費ということで3,780万円。 前年22年度は2億1,000万円ほどでしたので、非常に少なくなっておりますが、23年 度につきましては1カ所、小規模多機能型の施設整備の分ということで予算計上してござい ます。

100ページ、101ページをお願いいたします。一番上の後期高齢者医療対策費でございます。5億8,099万円ほどでございます。新潟県の広域連合への負担金と、それから療養給付費の負担金ということで予算計上してございます。

その下の丸でございます。後期高齢者医療対策費、特会の繰出金でございますが、1億5,000万円ほどでございます。昨年比400万円ほどの増額となっておりますが、ルールによりまして予算計上したところでございます。

その下、後期高齢者保健事業費 1,950万円ほどですが、75歳以上の健診分の委託ということで予算計上してございます。その下、老人保健精算費ということで22年度で老人保

健の特会がなくなりましたので、22年分の精算が発生した場合ということで15万円ほど ここに予算を計上しているところでございます。

4目包括支援事業費ということでございます。包括支援事業費、前年比350万円ほどの増額となっておりますが、増額の要因としましては認定調査の件数が非常に増えているというようなことで、臨時職員を1名増員したいということで、この臨時職員増員の臨時職員の賃金分、それから下から3段目ですが、居宅介護予防支援事業の委託料ということで、それぞれの包括支援センターから民間の事業所へ委託する分、この分が伸びているところでございます。

それから6目医療費助成費ということで心身障がい者医療費助成事業費と1億1,300 万円ほどの予算計上でございます。102,103ページをお願いします。

7目社会福祉援護事業費ということで、ここにつきましては社会福祉援護費として93万円ほどの予算計上でございますが、市の遺族会への補助金ということで人数的には1,030人分、一人500円で予算計上しておるところでございます。

それからその下の丸でございますが、住宅貸付制度の事業費ということで300万円ほど、 それぞれ高齢者住宅、障がい者住宅1件ずつ150万円ずつを見込んで予算計上しておると ころでございます。

それから8目生きがい福祉施設管理運営費ということで福祉施設管理運営費1,700万円ほどでございます。それぞれ大和の老人福祉センター、塩沢の老人福祉センター、しらゆりの福祉センターの指定管理の委託料ということで予算計上してございます。

下の丸ですが、福祉施設整備事業費ということで実施計画に基づきまして23年度に塩沢の老人福祉センターの削井工事、それから配管工事などの費用としまして1,800万円を予算計上しております。

9目老人ホーム魚沼荘の管理運営費でございます。1億504万2,000円ということでございます。1,380万円ほどの増額となっておりますが、104ページ、105ページをお願いします。下から5段目でございますが、相談・生活支援業務委託ということで社協の方に業務委託をする費用でございます。生活支援の職員を4人、それから相談支援の職員を1人、臨時職員が4人ということで3,464万円ほどの予算計上でございます。下から3段目、給食業務の委託ということで3,392万円ほどの予算計上でございます。人件費等で1,300万円。それから食材費等で2,070万円ほどの予算を見込んで計上してございます。

106、107ページをお願いします。老人ホーム魚沼荘につきましてはここに記載がございますとおり、ほぼ前年並みの予算計上でございます。

2項児童福祉費でございます。1目子育て支援費でございますが、108ページ、109ページをお願いします。一番上の丸でございますが、心豊かな子育て教室の事業費、その下のマタニティ・育児教育費、それからその下、家庭教育学級費、それぞれ前年並みの予算計上で前年並みの事業を実施する予定ということであります。

それからその下の丸ですが、ファミリーサポートセンター事業費ということで80万円ほ

ど。今、会員については1月末で146人ほどということになっています。

中段でございますが、ほのぼの広場事業費ということで662万円ほどの予算計上でございます。22年度に比べまして若干増えておりますが、増えた要因は臨時職員の賃金ということで、六日町のふれあい支援センターでは週6日ほのぼの広場をやっております。塩沢・大和では週3日ということで事業を実施しております。

その下の丸ですが、学童保育の関係でございます。8,376万8,000円ほどでございます。前年比600万円ほどの増額となっておりますが、これは新設の学童保育が2カ所あるというようなことで事業費がNPO法人への委託費、これが伸びております。それから109ページの一番下、県単の子ども医療費の助成事業費、めくっていただきまして110、11ページでございます。

市単の分でございますが、子ども・妊産婦医療費助成事業ということでございますが、子ども医療費につきましては昨年まで入院が3歳まで、通院が2歳までを無料というふうにしていましたけれども、23年度からは4歳までが無料と、それから5歳から12歳といいますか小学校の卒業までが一部負担のみというようなことで事業を実施するそれぞれの予算分ということで、予算計上をしてございます。

2 段目の丸でございますが、ひとり親家庭医療費助成事業費 2,4 6 9万 2,0 0 0円ほどでございますが、前年の実績を見ながら予算計上をしているところでございます。

その下、不妊治療医療費の助成事業費ということで390万円ほど予算計上でございます。22年度の実績としましては、この3月の現在で60件の利用で、17件の妊娠の届けがあったというような実績となっているところでございます。

その下でございます。遊びの教室事業費ということで53万円ほどの予算計上でございますが、ここについては月2回開きたいということで、それぞれ24回臨床心理士を招きまして発達障がい児の見極め、あるいは療育支援などでこの事業については充実をしていきたいというふうに考えているところでございます。

2目児童措置費でございます。児童扶養手当支給事業費2億2,5 4 4万9,0 0 0円ということで昨年比非常に増えておりますが、昨年の予算では父子手当の分を予算計上してございませんでしたので、23年度では母子手当の分、それから父子手当の分を含めて予算計上したということで増えているものでございます。父子手当としましては年間60件くらいということで見込んでいるところでございます。

その下、母子家庭自立支援給付金事業費ということで179万2,000円ほどでございます。下の高等技能訓練促進費ということで、今現在相談が2件ほどでございますので169万円ほどの予算計上したところでございます。この高等技能というのはいわゆる専門職、看護士あるいは保健師、それから保育士、そういった資格を取得をしまして就労に結びつけていくというような事業でございます。

それから3目でございますが、子ども手当支給事業費ということで13億5,500万円の 予算計上でございます。財源としましては国が80パーセントほど、それから市・県がそれ ぞれ 1 0 パーセントほどの財源内訳となっております。 2 2 年度の実績を見まして 8,0 5 0 人ほど見込んでいるところでございます。

1 1 2、1 1 3ページをお願いいたします。常設保育園の管理運営費 2,9 3 9 万 7,0 0 0 円でございます。昨年比若干減っておりますが、浦佐保育園それから薮神北保育園が統合、あるいは認定こども園化ということでなくなりましたので、常設保育園 2 0 保育園分の運営費ということで金額的にはそれぞれ前年並みで予算計上しておるところでございます。

114ページ、115ページをお願いいたします。一番上の丸でございますが、常設保育園の保育費ということで一番上、保育園の非常勤職員の賃金ということでございます。この予算の時点では一応145人分の臨時職員分ということで2億3,500万円ほどを予算計上したところでございますが、実際の入園の申込数を見込みまして4月1日時点では、167人分ということで非常勤職員を配置したいというふうに考えておるところでございます。その下、産休の代替職員の賃金、これにつきましても予算時点では9人分ということで1,352万円ほどを見込んでおりますが、今の時点で13人ほどが見込まれますので、この不足分についてはまた12月で補正の計上が必要かなというふうに思っているところでございます。

その下の丸でございます。公設民営保育園委託事業費3億6,735万円ほどでございます。 前年22年度が2億円ほどでございましたので非常に増えておりますが、増えた要因としま しては下から2段目、浦佐認定こども園の管理の委託料ということで1億3,000万円ほど が増えている要因でございます。

その下、私立保育園の委託事業費 2 億 4,7 7 2 万円でございます。ほぼ昨年並みの予算計上ということで野の百合、わかば、金城のそれぞれ児童数の増減、それから未満児の増減はありますが、全体的には昨年並みの予算計上ということでございます。

その下の丸、保育園大規模改修事業費 6,2 70万円、昨年比約 2倍となっております。設計管理の関係では西五十沢保育園、赤石保育園の設計委託をやりたいということ。それから大崎保育園では乳児保育室の増築、それから駐車場の増設などということで4,600万円ほどを予算計上してございます。それから薮神北保育園では解体復旧ということで更地にする費用ということで1,000万円ほどを見込んでいるところでございます。

その下でございますが認可外保育施設の補助事業費ということで、これは六日町のたんぽぽ保育園の方に826万円ほど補助をするものでございまして、一時預かり事業、休日保育事業への補助金ということでございます。

めくっていただきまして116ページ、117ページ。一番下のところですが、私立認定 こども園等整備事業費の補助金ということで、新潟県の安心こども基金を使って補助をする ものでございます。六日町幼稚園の認定こども園化につきましては、安心こども基金と市の 補助を含めまして3億500万円ほど、金城保育園につきましては1,642万円ほどを補助 するものでございます。

3項生活保護費でございます。前年比45.9パーセントほどの伸びとなっております。1

目生活保護総務費、生活保護一般経費でございます。1,016万円の予算計上でございます。 ほぼ昨年並みでございますが、 失礼しました。昨年よりも500万円ほどの減額の予算 計上となっておりますが、一番下の住宅手当というところがございます。267万円ほどの 予算計上でございますが、今現在、2月の28日現在で住宅手当の受給者は6世帯でござい ますが、年度中に増えるということでここにつきましては10世帯分を見込んで267万円 の予算計上でございます。

それから2目の生活保護扶助費でございますが、2億5,000万円ということで昨年より も約1億円ほどの増額の予算となっております。2月の末で142世帯でございます。2年 前の4月1日では80世帯、86世帯、87世帯くらいでしたので、160世帯と言います と約2倍になるわけでございますが、生活保護費2億5,000万円ほどを予算計上している ところでございます。

3目生活保護施設費であります。生活保護施設費につきましては 1,8 7 6万 8,0 0 0円ほどを見込んでおりますが、 2施設に 9人ほどが入所をしておりますので、そこの入所の負担金といいますか事務費としまして予算計上をしているところでございます。 3款の説明は以上でございます。

議 長 民生費に対する質疑を行います。

塩谷寿雄君 他の議員の皆さんもいっぱい質問すると思うので、1点だけ市長にお伺いしたいと思います。ちょっと日にちを書いて忘れましたが、新潟日報の方に 質問内容ですが95ページ、特別障がい者手当等の支給についてですけれども、福祉手当を一律減ずるということが国の方でデフレによるということで0.4パーセントですか、新聞報道がありました。

新聞に載っているやつは6項目あるのですが、そういった手当をこの市内で受けている人は500人ほどいて、この減額が約90万円ほどと伺っております。障がい者本人も大変ですし、それをみている保護者の方とか他のみている方がいらっしゃるわけです。一人当たり年間にすると平均で約3,000円減になるそうなのですけれども、こういうのはやはり市のお金を使ってでも下げないでいただきたいと私は思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

市 長 この国の方での、要は年金と同じでそれにスライドするということになっていますから、とりあえずはこういうことだと思います。それで私どももそれに基づいてスライドさせているわけですけれども、特別的な事情等があればそれはそれで私も考えますが、例えば障がい者だからそのスライドは市の方でストップさせますということになりますと、では年金受給者はどうなると。ここの問題まで発展しますので、特別に、例えばそのことのその減額によって全員の皆さんが、もうとても生活もならないやということになるのか。その辺の実態をきちんと詳しく調べないと、一律的なことはちょっとここで申し上げられない部分ですので、実態をひとつ詳しく後でお聞かせいただきたい。

3,000円という額がそれはどの程度影響して本当にどうなる。気持ちはわかるのですよ、

気持ちは。そういう気持ちはよくわかりますが、そういうスライド制を導入していて、そのときはよしとしていて、では上がるときはどうなのだという話にもなりますし、下がるときだからこれはおい、これをやれと。特にここだけの問題であればまたそれなりということですけれども、年金は全部確かこれにスライドするわけですので、ちょっと今ここでそれを市でその分を補てんするということについては、言明を申し上げられる段階ではないということをご理解いただきたいと思います。

塩谷寿雄君 年金等いろいろ同じ部分です。下がる部分、デフレによってこうなる部分 はわかっているつもりですが、その障がい者にあたり、やはり本当にこのなりたくてなった わけではないですので、この意味合いというのはちょっと違うかなとは思うのです。障がい 者に限りは、その年金とかとは。なので、市長は今もいろいろ調べていただけるということ なので、よろしくこれも市の方での対応をお願いしたいと思います。

中沢一博君 私が申すまでもないのですけれども、111ページの子ども手当の件でございます。これはご承知のように、私最初に、全国の自治体が多い中で、この手当に関しましては予算計上しなかった自治体も結構あるわけでございます。それで最初に、市長がやはりその予算計上をしようとしたその趣旨というかお考えを、まず最初にお伺いしたいと思います。

そしてもう一つはやはりご承知のとおり、今までは予算が通らなかったならばという、そういうことがかなり今考えていられるかと思いますけれども、ご承知のように昨今この緊急事態の状況でございます。かなりその確立が多いわけでございますけれども、それに対する今後の考え方、不安等の進め方等をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点でございますけれども、同じページで次の生活保護にもひとり親と共通する点でございますけれども、ご承知のとおり昨今灯油等がかなり上昇しております。生活困窮者、母子家庭等、今までの過去の経験でも、こういう非常事態のときは前は福祉灯油という考え方で、何とかほんの少しだけれども市の思いというものを皆さんにお伝えし、頑張ってもらいたいと。そんな思いで計上したかと思いますけれども、その点についてもお考えをお聞かせいただきたいと思います。

市 長 この予算計上につきましては、私どもは今までも政府予算に準じて一応、通る、通らないは別にいたしまして計上させていただいております。特に意図があって計上したとか、意図を持って計上しなかったということではございません。ですから、それはそういうことです。これからの見通し的な部分でありますが、予算を国会に上げてから非常に難航しているわけです。今ここにきてこれだけの大災害で、その不要不急 不要不急ということは失礼ですけれども、そういう部分を削減してでも災害復旧費に回すべきだという主張を野党の方もされている。これに与党の幹事長も答えるかのような発言もなされているということでありますので、それはそのときに、例えば上乗せ分はカットするのか、カットというか支給停止になるのか、それはわかりません。

わかりませんが、もうとにかく4月から始まるわけですので、6月にはもう支給というこ

とになりますから、早く方向を出してもらわないと、我々も相当の混乱をするということであります。その災害前にもこれはもう法案が通らないぞとか、そういうつなぎ法案を出してもそれには応じないとか、いろいろのかけ引きが今新聞紙上、報道ではやられているわけです。この何ていいますか、方向性は我々も全く見えません。

見えませんが、とにかく今のままですともう日切れ法案ですから、3月31日でこの子ども手当というのは全部終わるわけです。新しい法案が成立しなければ児童手当に全部代わりますから、昔の児童手当法で 昔のというか、今の恒久法でせざるを得ない。せざるを得ないといってもシステムを全部替えなければならない、それはできませんので、しばらくは支給はできないと。

同じことで災害による部分やいろいろの中で、とにかく方向がきちんと出ていつからこうなるということがきちんとしない限りは、相当の混乱をするということだと思っております。

それから福祉灯油、これは新年度予算であります。今の石油の高騰とかそういうことを見通しての予算ではございませんので、それは例えばこれから3月うちにそういう事態が出れば、それこそ専決処分であろうか何かでやらなければならない部分はやるということであります。冬の除雪関係も含めたそういう中では処置はしておりますけれども、今後、高騰した部分でどうだという話は、これはもう新年度予算の部分ではございませんので、対応すべきは22年度の補正等で対応させていただくということでご理解いただきたいと思います。

中沢一博君 全く皆さんが心配していることで、市長お一人で云々という部分ありますけれども、市長はその中でやはり多くの人にこの子ども手当を少しでも多くしたいという思いで、政府の部分にのっとってやったかと思いますけれども。

そこでもう1点ちょっとお聞きしたいのは、今市長がおっしゃったように、このままずっと 政府はこんなことしないと思いますけれども、このままいくと児童手当になってしまうわけですね。それでつなぎ法案がどう出てくるかどうかという部分も感じるのですけれども、市長としてはつなぎ法案の形をしながら、今の現行を継続してもらいたいという意思であるかどうかという点を、今現在の市長の立場としてのお気持ちをお聞かせいただきたい件と、もう一遍、先ほどの2番目の件でございますけれども、予算会議でございますので今後いろいろな状態が出てきますので、ぜひ、それを留意しながら対応お願いしたいと思っております。お願いします。

市 長 私は基本的にその現金を配布するということは余り 前の中沢議員に申し上げましたが、現金を配布して支援をするという施策については余り、しかも所得制限もなしに一律にという部分は、やはり公平性の観点やそういう面から見て問題はあると。ただ、これは国がそういうことで決めてやるということになれば、それは一自治体としてそれに反対だというわけにはいきませんし、受け取る方がここで言えば8,000人もいらっしゃるわけですので、市の独自の判断でそれを減額するということにはできません。

できませんが、現行のその部分、子ども手当の現行部分です、1万3,000円。これに7,000円の上乗せ3歳以下、これがいいのか、今の恒久法である児童手当。児童手当はでも

そういう面では整合性がありますね、ある程度所得制限をしていますし、小学生までですか。ですから、そういう整合性を持たせてそれを拡充するというのであれば、それはそれで私は結構だと思います。ただ、基本的に余り個々の皆さんに現金を配布して支援をしていくという形はいかがなものか。そうであれば、例えば保育費を全額無料化していくとかですね、あるいは学校の義務教育費でもありますけれども、義務教育の部分はそれはお金がかかっていますね。やはりお金かかっているわけですから、それを全部カットしていくとか。そういう方法の方が私は所得制限設けないのであればその方がいいという考え方であります。

福祉灯油的な考え方は実情が非常に厳しければ、それは3月補正と言っても今上げましたけれども、これからはちょっと議会をそのことにために開催するということは難しいわけですので、決算持込みの専決等でやらせて、必要性が生じればやらせていただくということでご理解いただきたいと思います。

牧野 晶君 115ページ。それこそ保育園大規模改修事業費とありますが、確か22年度で大体小中学校の何て言うのですか、雨漏りとかは終わったと思うのですが、例えば上関で 例にして申し訳ないのですけれども、これからもう大体予算がついているなどという話を聞いているのですが、雨漏りをしているという話があるわけです。例えば上関保育園など今現在、それをまた春か冬の間に直してくれるなどという話があるわけですけれども、市内の保育園等で雨漏りしているところが何箇所くらいあるのかについてお聞きしたいのと。

ちょっと今のタイムリーな中での不安というかで言えば、民生にかかってくるのかなという思いがあるわけですけれども、それこそ福島の原発の件で放射能の影響とか、正直言えば全然、全然私たちになんてわからないわけです。その中でどこが担当になるのかわからないですけれども、ちょっと話が飛躍しているかもしれないですけれども、ちゃんと役所内で放射能とかそういうふうなのをどこで担当するのか。また、住民にどうやって説明、その問合せがあったときはどこが窓口になるのか。

県だと言ってしまえば県でおしまいなのですけれども、では県のどこなのだって正直聞かれれば当然答えていかなければいけないわけです。私もちょっと聞かれたことがありますし、私の周りの議員でもやはり、要は放射能計というのが必要ではないかと、南魚沼市はあるのかななどというふうな問合せが入っている状況です。逆に胸を張って答えられることこそ地域にとってのあれになっていくわけですし、私を含めて子どもを持つ親としたら、正直言えば不安と言えば不安なわけです。大人よりも子どもの方が要は甲状腺がんだとか、そういう点があったりもするので、そこのところの今すぐ対応などということではないですけれども、でも、今すぐ対応が必要な面もあるので、ちゃんとどういうところになっているのか。決まっていなければ決まっていいですけれども、早急にどこが対応していくとかそういう点をちょっと答えていただければと思います。

市 長 後段のまあまあ放射能も含めた災害対応は全て総務課で対応しております。 専門的な分野等になればまたそれは当然消防に行ったり、そういう部分出ますけれども。で すから、例えば放射能の件でさっきも申し上げました県がモニタリングポストを設置したわ けですので、その情報等については県から我が市が直接、情報を受けるかあるいは我々が聞くかして市民の皆さんには当然説明していく。例えば、例えば放射能、被ばくでそれによる後遺症といいますか、そういう部分が心配だというような事態が生ずれば、これはもう専門的な部分でありますので、医療機関も含めた対応をすぐに取らなければならない。

この辺の医療機関でいわゆる放射能とかそういうことに詳しい方がいらっしゃるかどうか、これはちょっと私が今わかるところではありませんけれども、そういう対応を取っていきますが、当面は全ての災害は総務課の防災班、ここが対応をいたしますので、どうぞお問合せをください。

福祉保健部長 保育園の雨漏りというようなお話ですが、先ほどの上関保育園の話は、 私はちょっと初めて聞きました。今、子育て支援課の方にも聞きましたけれども、そういう ふうな情報はこちらの方には入っていないというような話ですけれども、実際にそういった ことが発生しているのであれば保育の実施に非常に支障になるわけですので、すぐにでも修 理といいますか修繕をする必要があるというふうに認識をしております。

それで、他の施設というようなお話ですが、今のところ先ほど申し上げましたように、そういうふうな報告は入っておりませんが、もう一度ちょっときちんと保育園の方に話をして調べてみたいというふうに思っております。そういったようなことは多分ないものというふうに思っておりますけれども、調べたいと思います。以上です。

牧野 晶君 後段に関してですが、私子どもを保育所に連れて行くときに、たまたまぼたばたしているじゃないかというのでちょっと聞いたら、これからやってくれるみたいよ、何ていう話だったので、ちょっと上関保育所の方に、もしあれであれば聞いていただければと思います。

それと放射能の影響は総務課ということですが、それはそれでわかるわけですけれども、何か災害があったときは全部総務課。それと同時にやはり本当に何て言うのですか、被ばくだとか、そこまでここがなるかと言えばちょっと疑問点もあるわけですけれども、それでも放射能は浴びるよりは浴びない方がいいわけですから、そこのところで例えばどうやって防護していくのかという点を、ある意味、自己の身を守るためにというのだって誰か答えられる人がいないといけないと思うので、そういう点の調査というものも必要ではないのかなという思いがあります。

市 長 やはり混乱を防ぐ意味からも、そういう可能性が少しでも出てくれば、当然今おっしゃったように、例えばマスクをしろとか、皮膚を出すなとか、屋外に出るなとかそういうことはやりますが、今この時点で、さっきも触れましたが私たちのところは170キロです。そう簡単にその放射物質がここまで拡散するとは思えない距離でありますので、余りそのことは過度に心配をしないようにしています。

ただ、さっき触れました、保健所の屋上にサンプリング機を取り付けたそうです。それは日々観測いたしますので、ただ、先ほども触れました阿賀町という福島県に一番近いところで、本日12時現在そういう数値は一切観測されていないということでありますから、まず

は心配はいらないと思っていますが、そういうサンプリングを始めたということだけです。 もし、そういう状態が懸念されるようであれば、それはそういうこともきちんと知識として 我々も習得しながら、市民の皆さんにきちんとした広報をしていくと。今から余り外へ出る なだの、マスクをしろだのということはちょっと控えますので、ひとつよろしくお願いいた します。

樋口和人君 1点お願いしたいのですが、99ページです。生活支援事業費の中の緊急 通報事業委託料ということで900万円ほどのっているわけですけれども、この委託先です か、どういったところへどういった基準で委託をしているのか、ちょっと教えていただけれ ばと思います。

福祉保健部長 緊急通報のお話ですが、警備保障会社の方に事業委託をしてございまして、1カ月3,150円というような費用で事業委託をしているところでございます。件数につきましては先ほど申し上げましたが240世帯ほどということでございます。

(「委託先を決めるときの基準」の声あり)

事業委託先の決定の判断の基準ということでしょうか。一応見積もりをもらって、その中でもって、先ほど3,150円と申し上げましたが、一番費用的に安い事業会社の方にお願いをしているということでございます。警備保障会社につきましては、従前からずっと多分そういったところに委託をしているということで、今のところ新規のそういうふうな事業に参入する業者がいらっしゃるのかどうなのか、ちょっと私ども把握はしておりませんが、一応警備保障会社等に見積もりをもらってやっているということでございます。

樋口和人君 1件1件は多分これ3,150円ですか、ということで、その1件1件の見積もりなのか。例えば全体になると900万円というかなり大きな額ですので、いわゆるいろいろな入札みたいなかなり大きなものになるのかということなのですが、その辺はどういう。工事だと本当に大きな金額で、今言ったように入札ということで決めているのでしょうけれども、こういった1件1件は小さいけれども全体では大きくなるという、この辺はどういった処理といいますか、仕方をしているかちょっとお聞かせを願います。

福祉課長 エリアを六日町地区と大和地区、あと塩沢地区ということで決めて、それぞれ見積もりを取っています。今、警備保障会社とそれぞれ塩沢地区と六日町、大和地区で別々のところが入札の結果、お願いしているという状況です。

佐藤 剛君 3点お願いいたします。97ページですけれども、真ん中辺に福祉タクシー利用券があります。ここは私も一般質問したところで、一歩前進で大変うれしいわけなのですけれども、23年度からは運転する人にも一部この枠を広げるということで大変有り難いのですが、その方法です。運転できる人ですから、運転できる人もタクシー券をするのか、ガソリン代というかそういうのをするのかというところを1点と、障がい者の方々、このタクシー券を利用する方々が一番困っているのは、本当は個人でタクシーに乗って行ける人はそれでいいのですけれども、保護者が運転して連れて行くというのがほとんどなのです。そうすると、やはり本当はお母さんが運転するためのガソリン代みたいなのが、私は最

終的には必要になってくるのではないかと思うのですけれども、そこら辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

次は105ページですが、下の方に相談生活支援業務委託料、魚沼荘のものがあるのですけれども、これは社協の方に生活支援と相談支援を委託するという考え方らしいのですが、社協の方には他にも多分、業務委託をしていると思いますけれども、これにより魚沼荘の運営が割と社協に頼るところが多くなるのですが、どういう体制になるかということと、今後魚沼荘の運営といいますかそこら辺も絡めて、ちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。

もう1点が109ページ、ファミリーサポートセンター事業費です。私はこの事業は本当に今のご時勢に非常にいい事業だと思うのですが、なかなか状況を聞いてみますと、会員146名で増えていますけれども、なかなか余りこう広がらない。いい事業の割に広がらないというのは需要が少ないのか、それとも利用するに当たってのやはり問題があるのかというところをまず聞いてみたいと思います。

福祉保健部長 まず最初でありますが、福祉タクシーの件でございます。福祉タクシーにつきましては、最終的にまだ方針が決定をしたということではございませんが、今のところ内部で検討している内容を申し上げますと、自動車の運転ができる人で75歳以上で、冬場の運転が非常に難しいというような申告があった場合については、10枚の発券をしようというようなことで一応想定をしているところでございます。

それから人工透析者で体調が不調になる、不調になった場合、というような人については30枚ほど発行をしようというようなことで、今のところ事業化を23年度からということで予定をしているところでございます。

それからガソリン券というようなお話でございましたが、私どもでも先行の自治体、長岡市の方でもそういったことを実施しているというようなことを聞きまして、話もしてみたわけです。話を聞きますと、その実態がよくわからないということで、支給をしても障がい者本人が本当に利用しているのかどうなのかという、その辺の利用の実態が全くよく把握できないというようなことがありまして、私どもの方でもガソリン券ということで検討はしたのですが、ちょっと見送ったというような経過がございます。

それから魚沼荘の方の関係でございます。先ほど申し上げましたように、23年度は社協の方から生活支援業務それから相談業務について職員を派遣して、業務の委託をしていこうというようなことでございますが、最終的にはその人数を24年度、25年度に向けて増やしていきたいというふうに考えております。

基本的にはここ 1 ~ 2年で生活支援業務については、そっくり 1 0 0パーセント社協の方に事業委託をしたいというふうに考えております。それから相談業務についても、 2 ~ 3年のうちに社協の方にと考えておりまして、当面は管理部門については市の方で行うということで予定をしております。最終的には 2 7年までに施設の改築ということが控えておりますので、改築が済んだら一応社協の方に指定管理といいますか、そういったような方策で今、

社協の方と打ち合わせをしているというところでございます。

それからファミサポの方でございますが、先ほど申しましたように会員数は順調に伸びているというようなところでございますけれども、この利用の実績はなかなか上がってこないというのが実態です。それでその辺が、利用の仕方に問題があるのか、利用の方法といいますかそういったことに問題があるのか、周知不足なのか。周知はしているつもりですが、なかなか広がっていかないというような実態がありますので、その辺をもう一回再検討して、せっかく140人ほどの会員がいるわけですので、できるだけその利用が広がるようにということで、周知をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

佐藤 剛君 わかりました。福祉タクシーの方、ガソリン代支給ということが実態が見えない。ご家族が運転してやっても、障がい者が使用する分は見えなくてもどうするのだというのがあるのですけれども、これはこの次のまた機会にして、一歩前進したので大変私はありがたいというふうに思います。それはそれでいいですし。

そして魚沼荘につきましても一応今のところの将来計画を聞きましたので、とりあえず今回この程度にしておきますが、ファミリーサポートのところだけもう一度聞かせてもらいます。おっしゃるように会員数は増えているのですが、利用がなかなか伸びない。どこに問題があるかというようなことで今探っているという段階らしいのですけれども、146名に増えている中で、やはりそこの問題を早く見つけなければならないと思うのです。それで見つけない段階で予算が100万円から80万円に減っているというのは、やはりちょっと行政の対応としてといいますか、取り組みとしては弱いかなというような気がする。ここの問題を早く見つけて、予算付けが必要なのであれば、ある程度予算を付けて私は非常にこのご時勢に合った事業だと思うので、きちんと事業を、始めた事業ですのでやっていただきたいと思いますので、その辺の考え方をもう一度だけお聞きしたいと思います。

福祉保健部長 ファミリーサポートセンターの事業費の関係ですが、私が聞いた話ですと会員が146人ということでございますが、地域的に非常に六日町地区に集中しているとか、塩沢の一部地区には1人しかいないとか、そういったような問題があって、塩沢の方で利用したくても人がいなくてなかなかこう。話し合っても、利用の時間の問題だとか、そういったのがなかなか一致しないということで、本人は利用したかったのだけれども、利用はできなかったというような話も聞いております。できるだけ会員の偏在がないように広げていくということがまず一番重要だろうというふうに思いますし、そういったことで偏在がないようになったら、今度はきちんと周知をしていくということが必要であろうというふうに思っています。

それから予算の話ですけれども、予算が減ったということでありますが、これは国の方の、 国というか国県の補助金が付いている関係で予算はこういった格好になっていますけれども、 事業量を縮小だとか何とかということではなくて、実際にこの事業に必要な事業費に、あと は今度は職員の人件費を含めて国の方に補助金の要望をしているわけですので、実際にはこ の80万円で全てが済んでいるということではなくて、職員の人件費だとかそういったもの も当然含まれるわけですので、予算が減ったからと言って別に事業が縮小しているとかとそ ういうことではないです。

牛木芳雄君 1点お願いいたします。117ページ。上段の私立認定こども園の補助金でありますが、今の説明の中に県の安心こども基金と市の補助金をあわせて3億500万円と言いましたか。3億500万円の補助金である。この間の社会厚生委員会では事業費で4億円ということの説明があったようでありますが、市の補助金は幾らになりますか。自己資金はどのくらいになりますか。ちょっと教えてください。

この認定こども園は余川保育園の通園範囲を包含した認定こども園ということで、幼稚園部分が96名、保育園にかかる部分が90名、186名の定員としているというふうに社厚の委員会で説明があったと思うのですけれども、この規模ですね、規模として過大というふうに私はそう思っているのですが、その認識はいかがかと思っています。その社厚の委員会の中で、保育園部分が面積と見た中で、6割くらいは市が補助しなければならないだろうというふうな説明があったそうですけれども、先ほど申し上げました補助金の中で市が占める割合をお願いします。

そこで、年末あわただしく余川保育園で保護者を対象とした説明会があったわけです。当然、部長、課長も出席をされていると思うのですし、市の保育士の皆さんも多分出席をされていると思うのです。その説明会は2回あったと思うのですが、2回目の説明会のときに里咲学園の担当者といいましょうか、の方が来て説明をしたと。その中でやはり保護者の皆さんとあまり、何て言いましょうか、しっくりとした納得をできたような説明ではなかったように私は聞いているのですが、その辺は市はどういうふうに受け止めているのかということをお伺いしたい。

この里咲学園がこの認定こども園、全く私立の私の認定こども園になるわけです。そこに大金の、県、市が補助を出して認定こども園として開設をするわけです。何年か前、平成19年でしょうか上町保育園を指定管理としてその里咲学園が指定管理を受けました。そのときからずっと園児数を見てみますと、年々減ってきているのです。最初新しく作って、新しい保育園だったでしょう、大勢の方々が行きました。先ほど調べていただいたら122名。110名の定員に対して当初122名だった。そして次の年が113名、次が107名、次が106名。そして来年入園を希望している方が100名を割って96名になった。110名の定員に対して96名ということ。

年々、年々、入園希望者が減ってきている。定員割れを起こしている。近隣にある公設民営の保育園、あるいは全く民営の保育園でありますが、これは定員をオーバーするほど入園者がおるわけです。そういうことを鑑みて、この毎年、毎年新しい木造でできたばかりの保育園がこれだけ減ってきているということを、どういうふうにとらえているか。それをお伺いしたい。

もう1点は余川保育園、今60名か70名くらいの園児の皆さんが新しい認定こども園に 移るだろうというふうな予測でありますが、果たしてその60名、70名の皆さんがそっく り私は認定こども園に移るとは思っていません。思っていませんが、あるいは保護者の話を聞くとやはり公設、市営の、市立の保育園に行きたいという希望を持っている保護者がたくさんおられるということですから、私は先ほど申し上げましたようにこの保育園としての90名の保育ニーズを予想しているというのは、ちょっとオーバーかなというふうに思っていますが、何点かの今言った質問についてお答えをいただきたい。

福祉保健部長 事業費については後ほどまた説明を申し上げたいと思っておりますが、2回の説明会というようなお話でございます。私も2回の説明会には出席をさせていただきました。1回目については事業がこういうふうになるということで、25年度から認定こども園化にしていくということで説明を申し上げました。2回目については、1回目のときに六日町幼稚園側の方のその方向性、そういったものが知りたいというような話がございましたので、六日町幼稚園さん側と一緒に、市も一緒に行って話をしてまいりました。

そのときの雰囲気というようなお話でございますけれども、1回目のときは多分40人弱の保護者の皆さん方がお集まりをいただいたというふうに思っておりますけれども、その中ではほぼ二人の方が反対という、はっきりと反対とは申し上げなかったですけれども、反対のようなことをもう一方的にこう言っていたばかりで、他の人の発言がほとんどなかったというような状況でございました。

その二人の人の発言の中にはやはり毎月の保護者負担、そういったものが非常に心配だと。 普通の公立の保育園よりも非常に余計になるので、その辺が心配なのだというような話でし たので、その辺も踏まえて、では六日町幼稚園さん側ときちんと話をして、最終的に保護者 の負担がどうなるのかということについては、また後ほど説明しますというようなことで、 1回目のときはそういったような雰囲気で終了しております。

2回目のときでございますが、六日町幼稚園さん側の方の説明がほとんど中心でありました。そのときにも六日町幼稚園さん側が上町保育園の話も含めて、一生懸命保護者の方に説明をしてくれたというふうに思っていますけれども、やはりそのときの話も毎月の負担金、保育料以外の負担金がどうなるのだというようなお話がやはり中心でございました。また、あるいは入園時の負担金、そういったものがどうなるのだというようなお話でございましたので、そういったことも含めて今六日町幼稚園さん側と、毎月の保護者負担それをどういうふうにするのかと。それから入園時の負担金、あるいは制服の問題、そういったようなお話もございましたので、そういった問題をどういうふうにするのかということでこの3月中に、余り時間が余りありませんけれども、3月中にもう一度説明会をするということで予定をしているところでございます。

この3回目のときには保育料の他の負担金、こういったものが保護者負担がどのくらいに なるのかというようなことも含めて説明を申し上げたいというふうに思っております。

それから上町保育園の児童数が年々減っているというようなことでございますけれども、 先ほど議員に資料提供をした数字というのは、それぞれ年度末の数字がそこにのっていると いうことで、先ほど122人から106人に減っているというようなことでございます。先 ほど23年度の申し込みが96人というのは、あくまでも4月の時点で、最終的には人数的にはもう少し増えていくと。100名を、96名から100名以上になるものというふうに思っておりますけれども、減ってきていることは事実であります。

余川の説明会のときにも、非常に保育園の運営方針というようなことでちょっと疑問があるというようなお話もありましたけれども、私どもも指定管理をしたときに1年目、2年目ですかね、保護者にアンケートをしております。その時点では非常に不満もあったわけですが、そういったことをきちんと市の方から上町保育園の方に伝えて改善をしていただいたというふうに思っていますので、児童数が減っているのはそういったことが要因で減っているものではないというふうに認識をしているところでございます。

それから事業費の件と余川保育園の定員の件については、子育て支援課長の方からご説明申し上げます。

子育て支援課長 それでは事業費の関係と補助金の関係、また市の持ち出しの関係を報告させていただきます。まず事業費については約4億円ということで社厚の方では説明をさせていただきました。これはまだ正式な実施設計をやった段階ではなくて、見積もり設計等の中で数字を出たものでありますので、私どもとすればそれよりも実施設計の中で見直すところは見直していただいて、できるだけ安い施設を作っていただきたいというお願いはさせていただいているところです。

それを踏まえまして、県の方に安心こども基金のとりあえず確保をしなければならないということで、約4億円という中で対象事業費的な部分が園庭ですとか、対象事業費にならない部分もありますので、約3億円という中で県の方に対象事業費を上げまして、そのうちの2分の1、1億5,000万円を国県の方からいただけるということであります。

残りの部分について市の方で見積もり設計した際に、保育園というような部分でどうしても必要となる部分があるわけです、面積に。そういう部分をまた計算しましたら約大体6割くらいが面積的には保育園の機能として必要となる部分というようなことで、それらを元に事業費から国県の補助金の額を除いた残に対して、本来であれば市は4分の1ということになるわけであります。事業者が4分の1ということになるわけでありますけれども、先ほど話しましたように面積案分の結果、大体6割くらいが保育園の部分だというようなことから約1億5,500万円を市の持ち出しということでございますので、事業者としては9,500万円でしょうか、が事業者の持ち出しということになっております。

それから定員でございますけれども、定員につきましては保育園が90人、それから幼稚園が96人ということで186人を一応予定しております。これは浦佐の認定こども園が180というようなこともありましたので、それらを参考にさせていただいておるわけでありますけれども、六日町幼稚園さんの方から確かに定員が今210でしょうか。それが年々減ってきて22年の終わりでは84人くらいが今在籍しているというようなことであります。ただ、23年度につきましては、今申し込みがあるわけでありますけれども、大体年度の終わりには87人くらいになるのではないかというような見積もりを、六日町幼稚園さんの方

ではしております。

また、私ども余川保育園につきましては申し込みを見ますと、23年度約67名ということでありますが、浦佐の認定こども園が今現在206名申し込みがあります。180人の定員の中で206人。これは何で増えたかと言いますと、やはり保育と幼児教育といいますか、それが一体的に行われるというようなことから、私は他の町外とかまた市外からそういうところに来たいという人が増えるのかなと思っていたら、そうではなくてやはり旧大和の中で今まで幼稚園にいらしていなかった人たちがお願いするとか、そういうことで年度末には206人のあそこに児童が入るというようなこともあります。それらを計算しまして、若干90人と言いますと約20人ちょっと、今現在から見るといっぱいになるわけでありますけれども、やはり市内全域から集まってくる可能性もありますし、それらこれらを入れまして90人と見積もらせていただいたということであります。

定員につきましては、なかなか幼稚園もそうですけれども、保育園もそのたびそのたび定員を増やしたり、減らしたりというようなことはできません。それはもし増えたときに、基準を超えて入れてしまうというようなこともありますので、ちょっと上の方で見ているかもわかりませんけれども、一応そういうふうに見積もらせていただいて定員とその事業費を一応積算させていただいたということです。

牛木芳雄君 今の課長の答弁のように市内全域から、新しくて珍しいから大勢ぱっと来るのだろうという、浦佐の認定こども園のごとくこの六日町の認定こども園も来るかというふうな話ですが、なかなかやはりそうはいかないだろうと私は思っています。と同時に、このやはり何ていいますか、先ほどの答弁の中で部長が言いましたように、保護者の皆さん方からいろいろ不満や意見があって、指定管理者に話をして改善をしてもらって解決したと思うというような答弁がありました。

ということは、やはり保護者の方々と余りこの保育方針について意見が当初合わなかった。 私も何人かの皆さん方からそういう意見を聞いたりして、課長にも話をしたこともありました。やはり個性的な いうなればですよ、いうなれば個性的な保育方針を持っておられる方だというふうに思っています。それが今までずっと市立保育園の中で保育をさせていた、保育をしてもらっていた保護者皆さん方から見ると、ちょっと変わったな、変わるな、いうなれば個性的な保育方針であるなというふうに、私は思っているのです。それがよいという方もあるでしょうが、あるいはそれに合わないという方も多分あると思います。

そういうことだと思うのですが、そこで、市長、ちょっとお伺いしますが、一般質問で八幡保育園を拡張 修繕もありますから、拡張してはどうか。あるいは八幡保育園を大きくして余川保育園をあそこに併合したらどうかというような提案があったわけでありますが、市長の答弁の中では、土地問題がうまくいかなくて断念をしたと。こういう答弁があったわけですけれども、私はあそこはもう市街地の中で、ちょうどいい土地があの裏にたくさんあるわけです。市はやはりあの土地を確保しておいてきたる将来、八幡保育園の改築等に備えるべきだというふうに思っていますけれども、その土地取得に関してどういう経緯でだめに

なったのか。どういう経緯でだめになったのか。これからその裏の広大な優良の土地を取得 をしていこうというお考えがあるのか。お聞きをしたいと思います。

市 長 どういう交渉の経過があって断念をしているかというのは、ちょっと私が直接交渉に当たっていませんから・・・わかるね。その他の部分の農地部分ですか、これは要は今のその交渉をしていた方が、土地を一応市の方にも譲っていいという方向性が出なければ、飛び越えて向こう側を買っていてもこれはどうしようもありませんから、その辺がどうなるのか。

当然ですけれども、一般質問でもお答えいたしましたように、八幡保育園が今のままでいいとは思っていないわけですので、何らかの方法を考えなければならないわけです。でき得れば、あそこの用地をうまく取得ができれば拡大をしたい。特に駐車場が危ないし、狭いしということですから、その辺も含めて考えていこうと思っておりますが、当面そののど元がつかえていますから、そこから先に進まないということで私は今思っております。

子育て支援課長 八幡の土地の購入の件ですけれども、私も直接、所有者と交渉したということではございませんけれども、私どもも先ほど話がありましたように、職員が現在駐車場も足りないというようなこと。また、前の方が県道ですか、入り口の方に駐車場がないというようなことで、土地を求めたいというようなことで前々からちょっといろいろといいところはないかというようなことは考えていたのですけれども。具体的に市の方の職員の中に、裏の17号線の方から田中町の何ですか、郵便局ですか。そこから道路があちらの方へ入って田んぼになっているのですけれども、その道路の何か相談事でせがれさんのところに行ったときに、せがれさんの方はいいよと。こういうような譲ってもらうということになればいいよというようなお話があったのだそうです。

けれども、今現在その地権者は何か新潟の方におじいちゃんがいられるというようなことで、そのおじいちゃんはやはり、六日町に少しでも土地が残しておかなければ、俺が生きているうちは残しておくというようなことで、今すぐは売れないと。こういうことをその人が言われたというようなことで、私どもも今のところちょっと様子を見ているというようなところであります。

牛木芳雄君 そんな程度の認識で土地を交渉して、大体誰が一体責任を持ってこの本当に裏の土地を広く求めて、市長の言うように八幡保育園を改築するときに・・・何ていうのを、誰がどういうふうにしてしましたか。私はちょっと調べさせてもらいました。

あそこの土地はあれですよ、相当広い土地がありまして、八幡の保育園の土地は多分 1,900平米くらいでしかありません。あの裏の土地は本当に広大な土地がありまして、 2,400平米あります。で、国道に面した田中町郵便局でしょうか、あれは市の持ち物ですが、あそこも含めると、あわせればもう4,000平米くらいになるわけです。そして国道から直接入ることができる。

本当に便のいい土地になるわけでして、私は八幡保育園というのは、今ずっと民営化して、保育園の常設保育園を六日町地域、六日町地区の中でみんな民営化してきました。この保育

園が私は六日町の保育園の中心になると思っているのです。中心に。それはやはり私は公設公営でいってもらいたい。それには後ろの土地が大変重要になる。町の中であれだけまとまった土地が買えるなんてありませんし、ましてや民間の方がこれだけの広い土地を求めるなど、今の状態ではありません。

私はぜひ、市から市長、この土地を求めるような動きをしていただきたい。今、課長がおっしゃいましたように、この相続もまだきちんとなっていませんし、新宅の方がその隣に住んでいます。その方が今、田んぼを耕作しているのです。それで・・・そのおじいちゃんは新潟で一人暮らし、連れ合いは施設に入っています。せがれさんはもう売りたい、始末をしたい。横浜に住んでいるから始末をしたいのです。

だが、じいちゃんは、「俺はこの六日町のここに来て住みたい」と言っているのですが、・・・なかなかそんな簡単にここに来て住むわけにはいきません。私は、この土地を取得して、将来南魚沼市の中心的な保育園として、この土地を確保したり中心を担う保育園にしていただきたい。市長もう1回お願いします。

市 長 職員が他の案件であってもそういう話をして、とても歯が立たないという 状況だということだったので、ということです。それは議員はどういうお話をしたか知りま せん。認知症になられたようなところまで話したのか。新宅のその爺様に話したのかそれは わかりませんが、そう市の対応をここで責められる状況ではない。

ただ、私ももう申し上げているとおりです。あそこは市内の特に中心街の中の中心的な、中心的な保育園ですと。これは答弁で申し上げているとおりです。そして、これを例えば改築したからということで、公設民営に持っていこうというつもりは今のところありませんと、こういう話をしているわけです。整備計画等がきちんと固まれば、だから、その用地のめどがでは本当に立つのか立たないのかというのは、これからまた調べますと言っているわけですから。そういう状況が牛木議員の方で調べて、何とか難攻不落でなくて落とせば落とせるというような状況が見えるのであれば、それは当然話に入りますが、あそこは場所はそう悪い場所ではないのですね。ただ、使い勝手が悪くて狭いというそれだけですから、一番いい場所だと思っていますので、そういう方向をまたきちんと。要はだけれども市の思い入れだけでなかなか簡単にはできないものですから、慎重に対応していますが、当然やっていかなければならないことだと思っております。

議 長 お諮りいたします。まだ民生費に対する質疑の方が多数おりますので、本日はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月16日午前9時30 分、当議事堂で開きます。どうもご苦労さまでした。

(午後4時34分)